

政策企画雇用経済観光常任委員会 所管事項説明資料

1 組織の概要	・・・ 1
2 令和5年度当初予算の概要	・・・ 3
3 主要事項	
(1) 若者の雇用・働き方改革の推進について	・・・ 1 1
(2) 障がい者をはじめとする多様な人材の雇用・就労促進について	・・・ 1 5
(3) 三重の魅力発信・県産品振興について	・・・ 1 9
(4) ものづくり産業等の振興について	・・・ 2 3
(5) 中小企業・小規模企業の振興について	・・・ 2 7
(6) 産業イノベーションの推進について	・・・ 3 1
(7) 企業誘致・海外展開支援について	・・・ 3 3
(8) G7三重・伊勢志摩交通大臣会合について	・・・ 3 9

(参考)

資料1 「令和5年度 事務事業概要」

令和5年5月22日
雇用経済部

1 組織の概要

【職員定数（令和5年4月1日現在）】

本 市 厅	121
地 域 機 関	102
合 計	223

雇用経済部

[部長
小見山 幸 弘]

副部長
大西毅尚

次長兼G7交通大臣会合推進プロジェクト総括監
福島 賴子

首都圏営業拠点運営総括監
荒川 健

人権・危機管理監
森田 茂樹

雇用経済総務課
課長 小川博史

計量検定所
所長 田中達也

雇用対策課
課長 坂井哲

津高等技術学校
校長 吉川行洋

障がい者雇用・就労促進課
課長 平子順一

県産品振興課
課長 中川千也

関西事務所
所長 藤井理江

新産業振興課
課長 大西毅尚

工業研究所
所長 林一哉

中小企業・サービス産業振興課
課長 種瀬俊夫

産業イノベーション推進課
課長 川本英司

企業誘致推進課
課長 羽田綾乃

G7交通大臣会合推進プロジェクトチーム
担当課長 郡巧

2 令和5年度当初予算の概要

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

【現状と課題】

コロナ禍を経て、社会経済活動の再開が進むことに伴い、経済は緩やかに持ち直しつつあります。その中で、国内・県内産業の現状をふまえて、課題解決に向けて取り組む必要があります。

まず、国内外における社会情勢の変化については、新型コロナウイルス感染症の影響から、経済は徐々に回復の兆しを見せつつありますが、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した不安定な国際情勢等によるエネルギー価格・原材料価格の高騰やインフレ率の急激な上昇が引き続き懸念されるところです。

また、世界的な潮流となっている「2050年カーボンニュートラル」に向けたGX（グリーン・トランスフォーメーション）への対応や、産業構造の変化に対応できる人材の育成・確保、新たな製品やサービスによって社会課題の解決に取り組むスタートアップの重要性が高まっています。

ものづくり産業が盛んな三重県においては、自動車関連産業のEV化をはじめとする産業構造の変化に対応するため、県内企業において技術開発や業態転換を進めるとともに、化石燃料に替えて水素・アンモニアの活用や海上風力発電等の再生可能エネルギー導入に向けた検討を進める必要があります。

人材の育成・確保の面では、特に若年層の県外流出が顕著に表れるなど、人口減少への対応は直面すべき喫緊の課題となっています。経済回復に伴う労働力不足も懸念されており、新しい技術に対応した人材確保や学び直しの促進も求められています。

一方で、G7交通大臣会合の開催、2025年大阪・関西万博を契機とした三重県ブースの出展は、国内外に向けて三重県をPRできる絶好の機会であり、この好機を逃さず取り組んでいく必要があります。

【令和5年度のポイント】

上記の現状と課題をふまえつつ、県内企業、関係団体の声に耳を傾けながら、雇用経済部における令和5年度当初予算は大きく4つのポイントで取り組んでいきます。

(1) 中小企業・小規模企業の回復支援、さらなる応援

(2) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの推進

(3) 国内外へのPRの好機を生かした三重の魅力発信

(4) 県内就労促進・環境整備、人材の育成・確保

令和5年度 雇用経済部関係当初予算総括表

単位：千円

区分	令和4年度 当初予算額 (A)	令和5年度 当初予算額 (B)	前年度 比較増減 (B-A)	B/A
一般会計		(16,971,859)		
※うち 雇用経済部予算	17,672,591	16,640,088	△1,032,503	94.2%
※うち 労働委員会予算	17,573,476	16,542,590	△1,030,886	94.1%
99,115	97,498	△1,617	98.4%	
労働費	1,637,538	1,493,059	△144,479	91.2%
※うち 労働委員会予算	99,115	97,498	△1,617	98.4%
商工費	14,414,846	(13,848,776)	△897,841	93.8%
土木費 (四日市港関係諸費)	1,620,207	1,630,024	9,817	100.6%
特別会計	386,234	372,995	△13,239	96.6%
中小企業者等支援資 金貸付事業等	386,234	372,995	△13,239	96.6%
合 計	18,058,825	(17,344,854)	△1,045,742	94.2%
	17,013,083			

令和5年度当初予算額の()書きは令和4年度2月補正を含んだ額

令和5年度当初予算額は政策企画部への移管分を除いた額

政策企画部移管事業一覧

細事業名	令和5年当初 予算額
人件費	54,691
グローカル人材育成推進事業費	3,111
国際ネットワーク強化推進事業費	29,633
合計	87,435

デジタル社会推進局移管事業一覧

細事業名	令和5年当初 予算額
人件費	61,920
DX人材育成推進事業費	8,776
スタートアップ支援事業費	26,154
空の移動革命促進事業費	10,504
合計	107,354

令和5年度 雇用経済部 当初予算のポイント・主要事業

コロナ禍を経て経済が緩やかに持ち直しつつある一方で、エネルギー・原材料価格の高騰による社会への影響が続いている。そのうえで、国内外におけるカーボンニュートラル等社会情勢の変化を踏まえ、県内の若者の流出対策、EV化等の産業構造の転換等への対応、多様な働き方・人材育成に対してどのように取り組むかが課題です。一方で、G7交通大臣会合、2025年大阪・関西万博の開催は、三重県の魅力を発信する大きなチャンスとなります。

これらの国内・県内産業の現状と課題をふまえつつ、令和5年度当初予算は4つのポイントで取り組んでいきます。

国内・県内産業の現状と課題

【国内外における社会情勢の変化】

- ・ コロナ禍からの緩やかな経済の回復
- ・ エネルギー・原材料価格等の高騰による影響

(県内企業の声)

- ◆ エネルギー・原材料価格が高騰する一方で、価格転嫁が困難。
業種によっては求人が集まらない…など
- ・ 経済安全保障面でのサプライチェーンの国内回帰
 - ・ 世界的なカーボンニュートラルの潮流（GXの実現）
 - ・ 人への投資、スタートアップ・成長促進
 - ・ コロナ禍による働き方の変化、多様な働き方の推進

【県内を取り巻く状況】

- ・ 基幹産業である自動車関連産業のEV化への対応

(県内企業の声)

- ◆ 個社だけでなく、サプライチェーン全体でCO2排出削減に取り組むべき。変革に対応できる人材の育成が必要…など

- ・ 若年層の県外（都市部）への流出、労働力不足

(県内企業の声)

- ◆ 地域によっては、人材不足は深刻で若者の流出は止まらない。人材確保のため、働きやすい環境づくりが大事…など

- ・ G7交通大臣会合、2025年大阪・関西万博の開催

令和5年度予算 4つのポイント

中小企業・小規模企業の活性化

1 中小企業・小規模企業の回復支援 さらなる応援

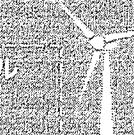
- 経済の回復
エネルギー・原材料価格の高騰
スタートアップ



チャンスを捉えた新たな挑戦

2 「ゼロエミッション みらい」プロジェクトの 推進

- カーボンニュートラル
の潮流
EV化への対応
再生可能エネルギー



3 国内外へのPRの 好評を生みかした三重の 魅力発信

- G7交通大臣会合
2025年大阪・関西万博

G7三重・伊勢志摩
交通大臣会合
2025年大阪・関西万博

産業を支えるひとづくり

4 県内就労促進・環境整備、人材の育成・確保

- 県外流出、労働力不足
働き方の変化
サプライチェーンの国内回帰
人材の育成・確保



1 中小企業・小規模企業の回復支援、さらなる応援

中小企業・サービス産業振興課 ①、②、③、④、⑥ 224-2534
産業イノベーション推進課 ⑤ 224-2227
企業誘致推進課 ⑦ 224-2844 県産品振興課 ⑧ 224-2386

県内企業の9割以上を占める中小企業・小規模企業はエネルギーや原材料価格の高騰により厳しい経営が続いています。企業の声に耳を傾け、県内企業の経営回復に向けた資金繰り支援や生産性向上等の取組を下支えするとともに、新たな取引機会の拡大、スタートアップ等の前向きな取組に対して、積極的な支援に取り組みます。

(1) 回復に向けた支援

①三重県中小企業支援ネットワーク推進事業

75,090千円 (中小企業・サービス産業振興課)

「新型コロナウイルス感染症対応資金」等を利用している中小企業・小規模企業が、順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう関係機関と連携して支援

②中小企業金融対策事業

5,105,052千円 (中小企業・サービス産業振興課)

中小企業・小規模企業の資金調達の円滑化。官民一体となったプラットフォームによる資本力強化や経営改善の支援

(2) 生産性向上に向けた経営支援

③経営向上ステップアップ促進事業

15,506千円 (中小企業・サービス産業振興課)

商工団体等と一緒に、三重県版経営向上計画等の策定を支援するとともに、専門家派遣によるフォローアップ支援

④エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金

(令和4年度2月補正予算) **331,771千円**

(中小企業・サービス産業振興課)

中小企業・小規模企業がコロナ禍やエネルギー価格等高騰の影響を乗り越え、継続的に発展するため、さらなる生産性向上や新商品・サービスによる業態転換など、アフターコロナを見据えた経営計画を立て、これを実現するための取組を支援

(3) スタートアップ支援

⑤(一部新) スタートアップ支援事業

26,154千円 (産業イノベーション推進課)

スタートアップ支援に向けた新たな財政的支援の創設や関係機関が参画する支援体制(プラットフォーム)を構築。また、スタートアップや新事業創出をめざす県内企業を対象に事業共創に向けたマッチングの支援。さらに、起業を検討している方等を対象に事業計画策定の支援を行うとともに、学生や社会人向けの講演やワークショップ等の開催による起業機運の醸成

(4) 取引機会・販路の拡大



⑥国内販路開拓支援事業

3,359千円 (中小企業・サービス産業振興課)

中小企業・小規模企業の販路拡大の機会を創出し、新たな取引先の開拓を支援。展示会や個別商談会等を開催し、県内企業と川下企業との交流の機会を提供

⑦(一部新) 県内中小企業国際展開促進事業

29,349千円 (企業誘致推進課)

海外ミッションの実施やセミナーの開催など、日本貿易振興機構(JETRO)等の関係機関と連携し、県内中小企業・小規模企業の国際展開を支援

⑧「みえの食」儲かる輸出ビジネスサポート事業

11,955千円 (県産品振興課)

三重県農林水産物・食品輸出促進協議会と連携し、県産品の海外販路開拓を支援。商談会と連携した研修会等を実施

2 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの推進

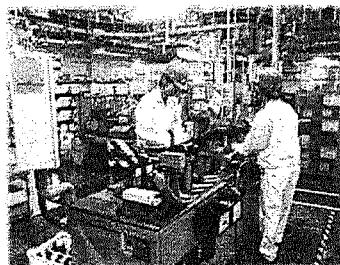
新産業振興課 ①、②、③ 224-2749

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、EV化等に向けた支援、水素の需要・供給調査、再生可能エネルギーの切り札とされる洋上風力発電の情報提供等に取り組みます。

(1) EV化に向けた支援

① (新) 「ゼロエミッションみえ」実装 成長産業育成・競争力強化事業 39,484千円 (新産業振興課)

EV化の影響を受ける自動車関連部品を供給する企業に対して、業態転換を含む助言や提案の実施。サプライチェーン全体で製造時に発生するCO₂排出量を把握し削減する取組を支援



(2) 水素等の導入促進

② (新) CN化に向けた水素需要等の調査・検討事業 21,231千円 (新産業振興課)

水素等の導入促進に向けて、水素等の需要ポテンシャルを把握し供給方法等を検討。また、四日市コンビナートのCN化に向けて、広域的な観点から関連調査等を実施

(3) 洋上風力発電

③ (新) 洋上風力発電に関する県内地域の調査・検討事業 5,000千円 (新産業振興課)

洋上風力発電事業について、関心のある地域に必要とされる情報の収集・提供などを実施

3 国内外へのPRの好機を生かした三重の魅力発信

県産品振興課 ①、② 224-2386 G7交通大臣会合推進PT ③ 224-3413

G7交通大臣会合、2025年大阪・関西万博等の好機を生かし、さらなる情報発信を行い、三重の魅力をPRします。また、首都圏営業拠点「三重テラス」の機能をさらに強化します。

(1) 首都圏・関西圏等への情報発信

① (一部新) 首都圏営業拠点推進事業 238,891千円 (県産品振興課)

「三重テラス」第3ステージのスタートに向け、三重の魅力発信の拠点機能をさらに強化。首都圏と三重県の様々な関係者が「つながる」ことを促進(施設内装の改修を含む運営体制の見直し)

② (新) 大阪・関西万博を契機とした関西圏プロモーション強化事業 98,120千円 (県産品振興課)

大阪・関西万博への出展に向けた取組を着実に推進。関西圏における情報発信のあり方を検討し、実験的な取組として期間限定の情報発信拠点を設置

(2) G7交通大臣会合開催のチャンスを生かした魅力発信

③ (新) G7交通大臣会合推進事業 29,942千円 (G7交通大臣会合推進PT)

令和5(2023)年G7交通大臣会合の成功のため、「G7三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会」による、開催気運の醸成や、三重の魅力発信などを実施



4 県内就労促進・環境整備、人材の育成・確保

雇用対策課 ①、②、③	224-2454
障がい者雇用・就労促進課 ③、④、⑧	224-2461
企業誘致推進課 ⑤、⑥	224-2819
中小企業サービス産業振興課 ⑦	224-2534

若者の地元就職を促進するための環境整備、情報発信等に取り組み、働く環境整備として県内企業の誘致を進めます。また、障がい者をはじめとする多様な人材が活躍できる職場づくりを支援します。さらに、新しい産業・技術に向けた人材育成の促進について企業等と連携して取り組むとともに、多様な人材がこれまで培った経験・能力が発揮できる環境づくりや学び直しの促進を進めます。

(1) 若者の就労促進

① (新) 若者の地元就職促進・定着支援事業

35,291千円 (雇用対策課)

若者の地元就職を促進するため、オンラインで全ての就労支援サービス等を提供できる環境を整備。若者層や女性を対象に、多様なチャネルを活用した情報を発信。企業や商工団体等が一体となつた採用活動等の取組に若者等の参加を促進

②おしごと広場みえ運営事業

28,734千円 (雇用対策課)

三重労働局等と連携し、「おしごと広場みえ」を拠点としたオンラインを含めた就職相談や各種セミナーを開催。ワンストップで総合的な就労支援を実施



(2) 多様な人材が活躍できる環境づくり

③働き方改革総合推進事業 1,288千円

(雇用対策課、障がい者雇用・就労促進課)

「みえの働き方改革推進企業」登録制度を通じて、特に優れた取組を行う企業・団体を表彰

④障がい者ステップアップ推進事業 7,434千円

(障がい者雇用・就労促進課)

ステップアップカフェを活用した障がい者雇用に関する理解を促進。障がい者雇用に関する企業間ネットワークを支援

(3) 県内企業の投資促進

⑤県内投資促進事業 1,853,309千円 (企業誘致推進課)

成長産業、マザーワーク化、スマート工場化、研究開発施設、外資系企業の拠点などに関する県内投資を支援。国の特例制度の認定支援及び本県独自の支援制度により、企業の本社機能移転・拡充を促進

(4) 人材育成の促進

⑥(新) 半導体産業投資促進事業

5,000千円 (企業誘致推進課)

半導体関連企業と高等教育機関、行政機関で構成する「みえ半導体ネットワーク」を設立。产学官連携により人材育成や共同研究、企業支援を実施

⑦プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業

13,816千円 (中小企業・サービス産業振興課)

プロフェッショナル人材戦略拠点を運営し、中小企業のニーズを明確にしたうえで、民間事業者への取り次ぎを実施。地域と企業の成長戦略の具現化に向けた取組を推進

⑧(一部新) 生涯現役促進地域連携事業

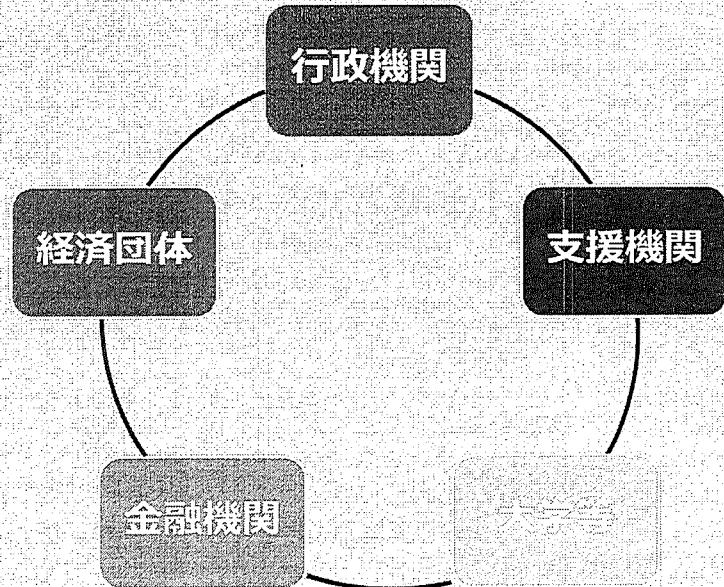
4,983千円 (障がい者雇用・就労促進課)

働く意欲のある高年齢者が、これまで培ってきた経験や能力を発揮できるよう、安心して就労できる職場環境づくりを推進

Mie Next Innovators Challenge

～スタートアップ支援へ力を結集～

スタートアップ支援プラットフォーム



産学官金による支援体制整備／ スタートアップカンファレンスの開催

2,593千円

- ▶構成機関が緊密に連携し、各機関の強みを生かした支援体制を構築
- ▶起業家によるセミナー・やセッションを実施し、県内外スタートアップとの交流を促進

R5
新規

起業前

○起業機運の醸成

1,100千円

- ▶学生を対象に起業家による講演やワークショップを実施し、起業家マインドを醸成

スタートアップ支援事業 26,154千円【再掲】

産業イノベーション推進課 (224)2227

中小企業金融対策事業 の一部 56,326千円【再掲】

中小企業・サービス産業振興課 (224)2447

起業時

インキュベーション の促進

6,135千円

- ▶スタートアップ等の新規事業の加速に必要な経費の支援

R5
新規

事業計画の策定支援・ 磨き上げ

5,230千円

- ▶ビジネスアイデアの具現化や事業計画の策定・磨き上げを短期集中的に実施

R5
新規

企業間マッチング

9,633千円

- ▶事業共創による新たな価値の創出や自社が抱える課題の解決を図るための取組の促進

資金調達支援【再掲】

56,326千円

R5
新規

- ▶「創業・再挑戦アシスト資金」についてスタートアップ支援扱い（経営者保証免除）を追加

※中小企業・サービス産業振興課所管

ネットワークの構築

1,463千円

- ▶県内外の起業家を中心としたネットワーク構築の場の提供

上記の取組以外にも経済団体や産業支援機関と緊密に連携し、起業前から事業拡大まで、事業の成長段階に応じた支援を伴走型で実施します。

社会におけるDXの推進



産業イノベーション推進課①② (224)2227

①空の移動革命促進事業

10, 504 年間

- 三重県が抱える地域課題を解決し、新たなビジネスの創出を図る「空の移動革命」を実現するため、事業者による県内での社会実装に向けた支援を実施
- 国主導の官民協議会における議論や法整備等の動向を踏まえて、次世代空モビリティの安全安心な運航の実現に向けた環境整備にかかる調査を実施
- ドローン物流や空飛ぶクルマに関するビジネス展開に向けた機運醸成の実施



②DX人材育成プロジェクト

8, 776 年間

- 企業でDXを推進する人材の育成やDXに取り組む経営者等を支援するため、DXの基本やAI・クラウド等の活用事例等を紹介するセミナーを開催するとともに、DXを活用し地域課題の解決方法を検討するアイデアソンを実施
- 企業や高等教育機関等が参画する「みえICT・データサイエンス推進協議会」における社会的課題の解決に取り組むプロジェクト活動や産学官金マッチングイベントの開催

DX人材育成セミナー
～開心で学ぶわかる前のレクチャー～

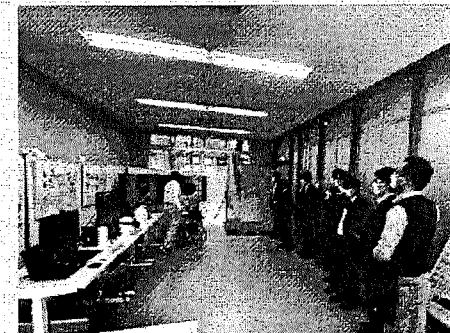
DX人材育成セミナー
～開心で学ぶわかる前のレクチャー～

DXリテラシー標準に基づく3つの基準で開発

WHY WHY WHY
DXの背景と目的
DXの背景と目的
DXの背景と目的

WHAT WHAT WHAT
データ、AIなどDXで活用
データ、AIなどDXで活用
データ、AIなどDXで活用

HOW HOW HOW
DXの基礎知識
DXの基礎知識
DXの基礎知識



3 主要事項

(1) 若者の雇用・働き方改革の推進について

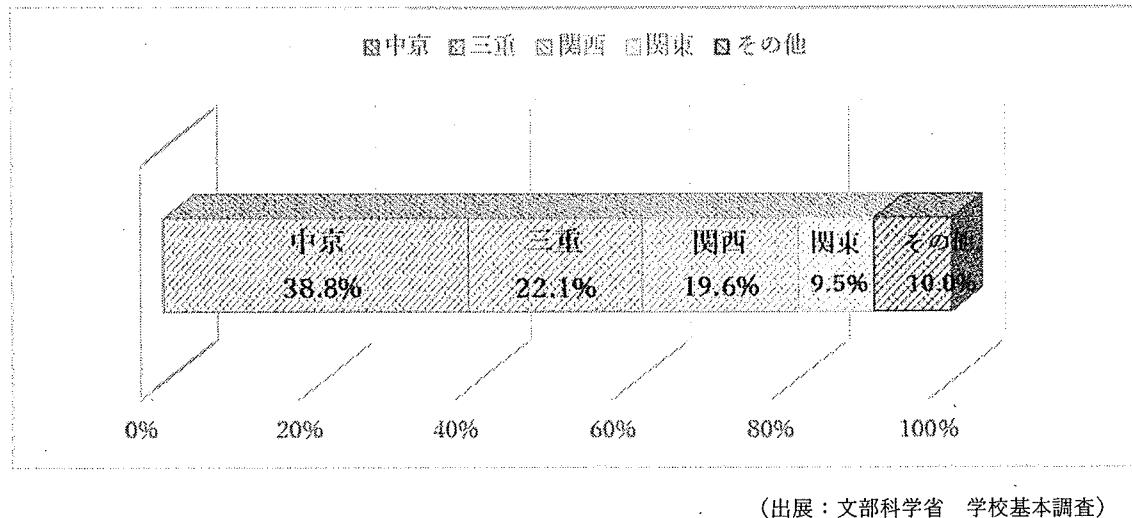
1 若者等の雇用について

(1) 現状と課題

県内の高校を卒業した大学進学者のうち、愛知県を中心とする中京圏への進学が約4割、関西圏への進学が約2割を占めるなど、約8割が県外の大学へ進学しています。

また、県内高等教育機関の卒業生が県内に就職した割合も5割に満たない状況であり、本県と就職支援協定を締結した大学のUターン就職率も3割程度となっています。

県内高校卒業生の進学先地域（平成30年度から令和3年度）の割合



① 若者等の就労支援

県では、三重県出身の学生が多い県外大学と就職支援協定を締結(R4年度末:25校)し大学と連携して県内企業情報等を発信していますが、協定締結大学以外の学生や、就職活動に関する情報の取得に受動的・消極的な学生等に情報が十分に周知できておらず、こうした学生等に情報を届ける必要があります。

② 女性の県内就職の取組

20歳から24歳までの女性の転出超過数は、同年代男性の約2.5倍となっており、女性が就職や進学を契機に県外に転出している状況であるため、県内外の若年女性求職者の県内就職をさらに促進させる必要があります。

③ 地域が取り組む採用活動、人材育成への支援

都市部の大企業と比較して地域の中小企業単体では採用自体が少なく、年齢の若い先輩が身近にいないため新規採用者が孤独を感じ、悩み事も相談できずに早期離職、県外流出につながる恐れがあるため、新規採用者の居場所づくりや人材育成の仕組みづくりと連携した採用活動等を支援し、若者等の地域への定着につなげる必要があります。

④ 人材の育成・確保支援

雇用情勢の改善が進む一方、少子高齢化や人口減少により、労働力不足が一層進行することが見込まれ、地域において安定的な雇用を確保する取組が求められています。

また、IOTやロボット技術など成長・基幹産業に対応する人材や、生産性向上・競争力の強化等を図る企業に対応する人材を育成するため、若者の職業能力開発に取り組む必要があります。

(2) 令和5年度の取組

① 若者等の就労支援

県外学生が学生目線で発行するフリーペーパーでの発信や、成人を祝う会や夏休みなどの県外学生の帰省時を捉えた発信、ICTを活用した合同企業説明会など多様なチャネルを活用し、県内企業情報や就労支援情報の発信を行いU・Iターン就職促進に取り組みます。

また、近年増加しているインターンシップについて、受入れにかかる企業支援を行います。

若者の就労支援の拠点である「おしごと広場みえ」において、会員登録から就職までの一貫したサービスをオンラインで提供できるシステムを構築し、若者等の就職活動のオンライン化に対応します。なお、「おしごと広場みえ」では、引き続き、関係機関と連携しながら若者への総合的な就労支援策を提供するとともに、就職氷河期世代への支援、女性専用相談窓口での相談対応、首都圏に配置する就職相談アドバイザーとの連携によるU・Iターン就職の促進などに取り組むことにより、さらなる県内就職率の増加につなげていきます。

② 女性の県内就職の取組

若年女性求職者から選ばれる魅力ある企業づくりを加速させるため、今まで以上に、女性をはじめ誰もが安心して働く職場環境づくりを促進します。女性活躍に取り組む県内企業の情報や、多様な働き方により活躍する県内女性、都市圏での就業経験があり現在県内で働く女性の事例などについて、効果的なチャネルを活用して発信し、若年求職者の県内就職の意欲を喚起します。

また、引き続き、女性専用の就労相談窓口での相談により多様な事情を抱える女性の就労に関する不安や悩みの軽減に取り組むとともに、再就職や正規雇用を希望する女性に向けて、スキルアップ研修と職場実習を組み合わせた再就職支援等に取り組みます。

③ 地域が取り組む採用活動、人材育成への支援

協力しながら採用活動等に取り組もうとする企業グループに対して、新規採用者の居場所づくりや人材育成の仕組みづくりと連携した採用活動等を支援し、若者等の地域への定着につなげるため、ノウハウ・経験を持つ専門家や若者等のアドバイザーによる支援、商工団体等との連携などを含め、取組全体のコーディネート支援を行います。また、取組の成功事例をマニュアル化し、県内企業や商工団体等に共有することで、企業グループへの新たな企業の参加促進や、新たな企業グループの形成などに取り組みます。

④ 人材の育成・確保支援

(ア) 地域活性化雇用創造プロジェクト

地域の課題を解決し、安定的な正社員雇用を創造していくため、産業政策と一体となった安定的で良質な雇用創造の取組である「地域活性化雇用創造プロジェクト（※）」を活用し、企業の人材ニーズを踏まえた求職者支援や、働きやすい職場づくりを促進することで、地域産業の担い手となる人材の県内企業への就職・定着を図ります。

- ・令和5年度の雇用創出 計画数：245名（令和4年度実績：217名）

※自動車、食、観光等の分野における地域産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成等を実施

(イ) 職業能力開発の促進

県内産業の担い手となる人材を育成するため、津高等技術学校において高等学校卒業者等を対象とした職業訓練を実施します。

また、民間の職業能力開発校への支援等により、県内企業の労働者等の技能向上を促進します。

2 働き方改革の推進

(1) 現状と課題

働き方の見直しにより、誰もが働きやすい労働環境の整備を促進するとともに、労働生産性の向上や優秀な人材の確保など経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んできました。しかし、49人以下の規模の事業所でワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合は85.4%と、50人以上の規模の事業所の94.0%と比較して取組が進んでいない状況にあります。

また、民間調査によると、若者が就職で重視する条件として、「給料」や「やりがい」よりも「働きやすさ」を重視する傾向もみられることから、人材確保の点からもより働き方改革を進める必要があります。

時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークについては、コロナ禍において急速に普及が進みましたが、300人未満の規模の県内事業所における導入の割合は23.8%と低く、全国と比べると取組があまり進んでいません。

(2) 令和5年度の取組

① 企業における働きやすい職場環境づくりの取組支援

県内企業の働きやすい職場づくりの取組を広く周知するため、長時間労働の是正や休暇取得の促進、多様な勤務制度の導入等による「ワーク・ライフ・バランス」の推進をはじめ、次世代育成支援、女性の活躍支援など、「働き方改革」を積極的に推進している企業を「みえの働き方改革推進企業」として登録し、意欲的な取組については表彰するなど、働きやすい職場づくりの取組事例を広く共有し働き方改革の一層の普及を図ります。

また、中小企業等が多様な働き方改革を実現するためのアドバイザーを派遣し、それぞれの企業の課題に応じた取組の支援や、働き方改革に関する相談窓口を設置するとともに、事例共有会やセミナー、労働者向けの出前講座の開催を通じて、企業と労働者双方の意識改革を行い、地域全体で働きやすい職場づくりの促進に取り組みます

② テレワークなど新しい働き方の普及促進

時間や場所を有効に活用した柔軟な働き方を実現することができるテレワークの導入促進をさらに進めるため、導入を検討している県内中小企業・小規模企業等へのアドバイザーの派遣やテレワーク導入にかかる相談窓口の設置、テレワークの有効な活用事例を交えた研修会、導入を検討する企業同士や導入をサポートする企業、既にテレワークを導入している企業等の交流会を実施し、県全体のテレワークの浸透を図ります。

(2) 障がい者をはじめとする多様な人材の雇用・就労促進について

1 障がい者の雇用支援

(1) 現状と課題

令和4年6月1日現在の民間企業における障害者実雇用率は2.42%となり、9年連続で過去最高を更新するとともに、7年連続で法定雇用率を達成しました。

また、法定雇用率達成企業割合は59.1%となり、前年を上回って、全国14位となりました。

今後、障がい者の法定雇用率は段階的に引き上げられる（令和6年4月 2.3%→2.5%、令和8年7月 2.5%→2.7%）ことから、三重労働局などと連携し、障がい者雇用に関する一層の周知・啓発や支援を行うとともに、障がい者の多様で柔軟な働き方を推進していく必要があります。

(2) 令和5年度の取組

三重労働局等と連携した事業所訪問や、職業訓練・実習機会の提供等を実施するとともに、ステップアップカフェや「三重県障がい者雇用推進ネットワーク」などの取組を通じて、企業や県民の障がい者雇用に対する理解を促進します。

障がい者の多様で柔軟な働き方を推進するため、地域の企業群と複数の就労支援事業所が連携して施設外就労を行う「M.I.Eモデル」の導入や、企業における短時間雇用の取組を支援し、就労機会の拡大や柔軟な勤務形態の普及を促進します。

また、障がい者のテレワークのさらなる普及に向け、希望する企業にテレワーク導入支援アドバイザーを派遣するとともに、テレワーク拠点の活用など新しい働き方について発信します。

2 高齢者の就労支援

(1) 現状と課題

生産年齢人口が減少し、労働力不足が深刻化する中、令和2年の県内における65歳以上の就業率（国勢調査）は25.1%と上昇傾向にある一方で、高年齢者の有効求人倍率はコロナ禍前の水準まで回復していません。

令和3年4月より施行された「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高年齢者雇用安定法）に基づき70歳までの高齢者に対する就業機会の確保が事業主の努力義務となったことや、60歳以降も高い就業意欲を持つ高齢者が多いことを踏まえ、高齢者のライフスタイルに応じた働き方や生涯にわたって活躍できる働きやすい環境づくり等をより一層進める必要があります。

(2) 令和5年度の取組

高年齢者がその能力や経験を生かして、安心して就労できる職場環境づくりを推進するため、三重労働局等の関係機関と連携して就職面接会を開催するとともに、求職者及び事業所向けセミナー等を開催します。

また、引き続き「三重県シルバー人材センター連合会」への支援を行い、高齢者が生涯にわたって活躍できる機会の拡大を図ります。

3 外国人の就労支援

(1) 現状と課題

労働力不足が深刻化する中、本県で外国人を雇用している事業所数や外国人労働者数は、5年前と比較すると事業所数は1.44倍、労働者数は1.29倍と増加傾向にありますが、外国人労働者は、日本語能力や仕事上のルールに関する知識等が十分でないことに加え、非正規雇用での就労が多いため、安心して就労できるための支援が求められています。

また、県内の留学生のうち約6割が日本で就職していますが、そのうち県内に就職した留学生は約半数にとどまっています。

(2) 令和5年度の取組

事業者を対象とした労働関係法令の遵守に向けた周知や採用ノウハウ等を提供するセミナー等を開催するとともに、就職を希望する外国人（留学生を含む）を対象に、就職準備セミナーや県内企業への就業体験、個別の就職相談等のほか日本語能力に配慮した職業訓練を実施します。

4 その他の雇用・就労支援

(1) 現状と課題

コロナ禍に加え、エネルギー価格や物価高騰により、賃金・労働条件を含めた勤労者の生活にも様々な影響があり、労使双方から寄せられる労働相談の件数は令和2年度以降、年1,000件以上と高止まりの状態が続き、その内容も複雑化・多様化しています。このため、雇用のセーフティーネットとして相談機能や勤労者福祉の充実等が求められています。

(2) 令和5年度の取組

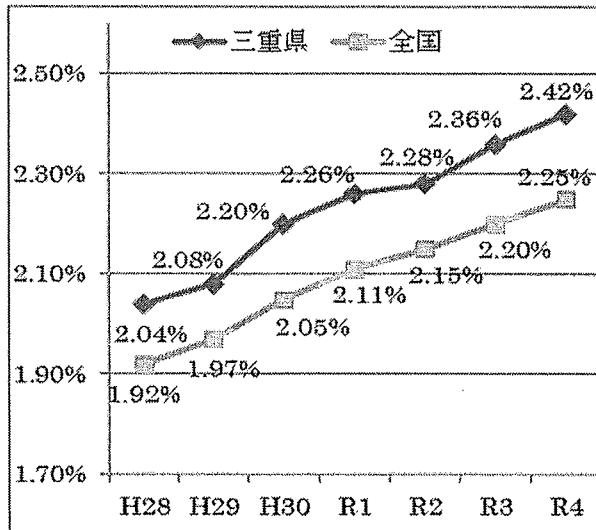
引き続き「三重県労働相談室」を運営し、専門の相談員が的確かつ迅速な対応に努め、相談支援を通じて雇用の維持や求職者の早期就職が図られるよう関係機関と連携して取り組みます。

また、中小企業で働く勤労者の生活基盤の安定を図るため、住宅、育児・介護休業等の生活基盤にかかる資金を確保するための融資制度を引き続き活用するとともに、勤労者が余暇を活用した地域づくりや環境保全活動へ参加する環境づくりを支援します。

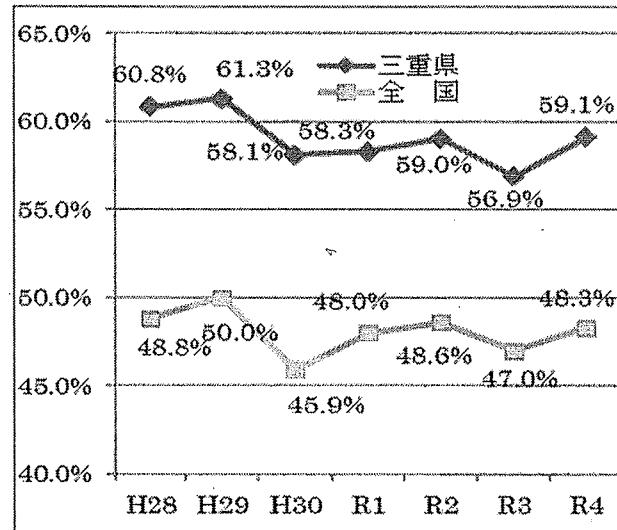
1 県内企業における障がい者の雇用状況（令和4年6月1日時点）

雇用率 2.42% (前年比 0.06 ポイント増) [全国 16位 (前年 19位)]
 達成割合 59.1% (前年比 2.2 ポイント増) [全国 14位 (前年 17位)]

◆障害者実雇用率（民間企業）の推移



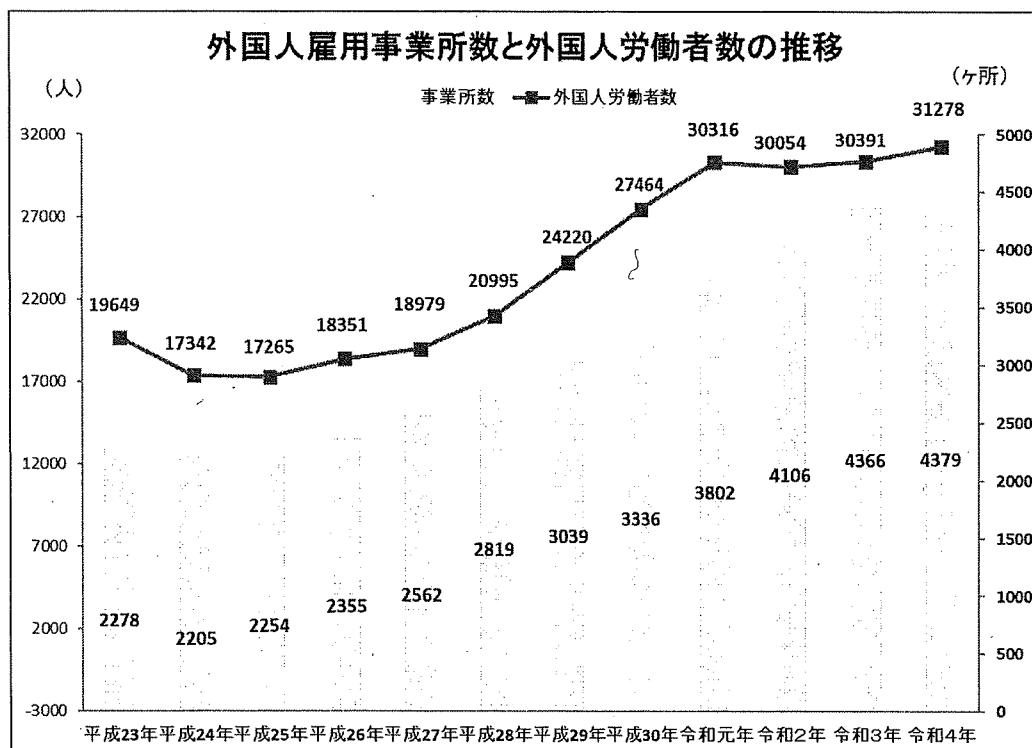
◆法定雇用率達成企業割合の推移



出典：三重労働局 障害者雇用状況の集計結果(毎年6月1日時点)

2 県内企業における外国人雇用の状況（令和4年10月末時点）

外国人雇用事業所数 4,379 か所 (前年比 13 か所増)、
 外国人労働者数 31,278 人 (前年比 887 人増)



出典：三重労働局 県内の外国人雇用状況(毎年10月末時点)

（3）三重の魅力発信・県産品振興について

1 戰略的な魅力発信・県産品振興の展開

（1）現状と課題

三重が世界に誇る産業の持つ魅力や価値を戦略的に発信することにより本県の認知度を高め、観光誘客や県産品の販路拡大など「選ばれる三重」の実現に向けた取組を進めています。

三重テラス、関西事務所を活用した魅力発信や包括連携協定を締結した企業等との連携による三重県フェアなど大都市圏における活動を展開しました。

また、ワーケーション推進に向けては、企業の利用を促進するため、ニーズや課題の把握を行うとともに、より企業への訴求力があるプログラムの造成等に取り組みました。

今後も、部局横断的な情報発信や市町、県内事業者、関係団体等と連携した取組を戦略的に展開していく必要があります。

（2）令和5年度の取組

大阪・関西万博などのビッグイベントをチャンスと捉え、市町、県内事業者、関係団体等と連携したプロモーション活動を推進します。

また、包括連携協定を締結した企業等と連携した三重県フェアに加え、集客力のある施設や主要駅などの交通拠点において三重県フェアを実施することで、県産品の販路拡大、本県への誘客促進につなげます。

ワーケーションについては、引き続き企業の利用を促進するため、受け入れ体制やプログラムのブラッシュアップを図るとともに、関係者間のネットワークを作るために先進事例を学ぶセミナーやパネルディスカッションを行い、企業側の機運を醸成します。

2 首都圏営業拠点「三重テラス」

（1）現状と課題

三重テラスでは、首都圏における三重の認知度を向上させるため、市町や関係団体等と連携を図りながら、ショップ、レストラン、イベントスペースの機能により、三重の食や観光、歴史、文化などさまざまな三重の魅力情報を発信し、観光誘客、県産品の販路拡大、「三重ファン」の拡大に取り組みました。

令和4年度は、前々年度、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けた1年となりましたが、感染拡大防止のための社会的な行動制限が徐々に緩和しつつある中、行政の要請による休業や時短営業を行うまでには至らず、令和4年12月には、来館者500万人を達成するとともにショップの月あたり売上額が、オープン以来、過去最高となる2,075万円を記録するなど、来館者数や売上は回復基調にあります。

「三重テラス」の成果を評価する4つの指標は、「②商品開発・販路拡大件数（累計）」「③メディア掲載件数」の2指標が目標値を上回る結果となりました。なお、累計の来館者数は5,145,118人（令和5年3月末現在）となりました。

【令和4年度の実績】

(令和4年度 成果指標) ※令和5年3月末現在

成果指標	実績	目標値
① 三重の魅力体験者数	130,267人	218,000人
② 商品開発・販路拡大件数（累計）	1,504件	1,200件
③ メディア掲載件数	70件	60件
④ 三重ファン連携取組数（累計）	986件	1,250件

(令和4年度 来館者数) ※令和5年3月末現在

来館者合計	438,837人 (対前年同期比+112,258人 ; 134.8%)
内 訳	ショッピング 391,676人 (対前年同期比 +92,987人 ; 131.1%)
レストラン	11,421人 (対前年同期比 +950人 ; 109.1%)
イベントスペース	31,740人 (対前年同期比 +18,320人 ; 236.5%)

今後は、コロナ禍が収束に向かう中、With/After コロナ時代に対応した観光誘客や県産品の販路拡大に向けた取組を進めることで県内事業者を支援し、反転攻勢につなげていく必要があります。

(2) 令和5年度の取組

令和5年度は、三重テラス第3ステージ（令和5年度～9年度）の営業を開始します。

第3ステージでは、各機能のプラッシュアップを図るとともに機能間の連携を図り、相乗効果を発揮させることにより、三重の魅力をより効果的に発信し、首都圏からの誘客や県産品購入につなげます。

さらに、首都圏と三重県の様々な関係者の交流を促進し、「つながる」ことにより、一層の観光や物産購入のきっかけづくりなど、地域課題の解決につながるような自発的な取組の創出に注力します。

そのため、効率的かつ効果的な運営体制として、これまで県職員が担ってきた「観光案内、交流、イベント」機能の外部委託化と施設内装の改修を実施することとし、運営事業者（「マネジメント業務」、「物販・飲食業務」）及び内装設計事業者の選定手続きを進め、今年3月に次のとおり事業者を選定しました。

<マネジメント業務>

運営事業者：日本旅行・AINズ・淡味三重テラス運営共同事業体

<物販・飲食業務>

運営事業者：株式会社伊勢福

<内装設計業務>

設計事業者：株式会社ALP

第3ステージにおけるリニューアルオープンは、今年5年9月を予定しています。今年4月から8月においては、通常営業と並行して、第3ステージへの円滑な移行に向けた準備を進めます。4月から7月の内装工事開始までの間は、これまでの運営事業者による営業を継続し、9月のリニューアルオープン以降、新運営事業者が営業を行います。内装工事による休業期間は、短期間となるよう努めます。

今後も、第3ステージのリニューアルオープンを契機とした、さらなる首都圏プロモーションの強化に向け、県議会や市町、商工団体等からの意見を聴きながら、三重の魅力発信の拠点として、観光誘客、県産品の販路拡大、関係人口の創出等について具体的な成果が得られるよう、積極的に取組を進めます。

3 関西圏における取組

(1) 現状と課題

在阪マスメディアに向け三重の情報発信等を行うとともに、大阪駅などターミナル駅での観光PR、百貨店や商店街での物産展など、関西圏における三重の魅力発信の取組を進めています。

また、大阪・関西万博の好機を捉えて三重の魅力を強力に発信し、本県への観光誘客及び県産品の販路拡大につなげるため、関西広域連合が設置する関西パビリオンへ出展参加することとしており、今年3月に大阪・関西万博関連事業推進本部において、「大阪・関西万博三重県ブース（仮称）出展基本計画」を策定しました。

(2) 令和5年度の取組

出展基本計画を踏まえ、引き続き県内市町等からの意見を聴きながら、展示や運営、催事などの詳細な検討を進めてまいります。

また、万博を契機に国内外から注目が集まる好機を生かし、三重県の魅力を最大限に発信できるよう、人流やターゲットを見極めながら、大阪市内に期間限定の情報発信拠点を複数ヶ所設置します。合わせて、関西圏の方々の物産や観光に対する傾向などを検証し、関西圏におけるプロモーションを強化してまいります。

＜大阪・関西万博に向けたスケジュール＞

令和5年度	展示設計、運営・催事検討
令和6年度	展示製作・工事、リハーサル
令和7年4月13日～10月13日（184日間）	大阪・関西万博開催

4 食関連産業及び伝統産業・地場産業の振興

(1) 現状と課題

食関連産業及び伝統産業・地場産業は、地域の伝統や技術、原料など三重の風土に根づいた魅力（特性）を生かした貴重な産業であり、とりわけ食関連産業は、第1次産業から第3次産業まで裾野が広い重要な産業です。

これらの産業は、常に変化する消費者ニーズへの対応が求められてきました。特に、コロナ禍からの脱却等、社会情勢の変化に伴って、消費者の生活スタイルやニーズが大きく変化していることから、ニーズ等に合った商品やサービスの開発、情報発信技術の習得や効率的な商談機会の創出等に加え、「エシカル消費」などの新たな価値観への対応が必要となっています。

さらに、食関連産業及び伝統産業・地場産業の高付加価値化に向け、従業員の定着率や労働生産性を高めるための職場環境の改善、新たな価値の創出等に取り組める人材の確保・育成が必要です。

(2) 令和5年度の取組

「みえの食」については、「国内外における市場の獲得」、「ブランディングの推進」、「食の将来を担う人材育成」に重点的に取り組み、県内食関連産業を支援します。

また、伝統産業・地場産業については、伝統に裏付けられた新たな価値の創出に取り組むとともに、機能性やデザイン性に優れた「三重グッドデザイン」選定商品の魅力を県内外へ発信し、販路拡大に取り組みます。

①食の国内外における販路開拓

新たな市場を獲得するため、特徴ある優れた产品を「みえの食セレクション」として選定し、情報発信を行います。

また、マッチング交流会の開催や国内外のバイヤーを招へいした商談会を開催するなど、商談機会を創出します。

こうした商談機会の創出と合わせ、研修・実践（商談会等）・検証・改善を繰り返し実践する連続講座を開講し、県内事業者の商談スキル向上を支援することとしています。

さらに、海外への販路開拓については、外国語での交渉や海外企業との商談を実務レベルでサポートする「みえの食レップ」を設置するとともに、国内外に商流を持つ地域商社と連携した販路開拓に取り組みます。

②ブランディングの推進

消費者ニーズの変化に対応し、新たな市場を獲得するため、商品販売や情報発信の最前線で活躍する人材や異業種等との多様な連携を推進し、新たな価値創出等を支援します。また、社会的ニーズが高まっている「エシカル消費」等に対応した商品開発や情報発信のノウハウを学ぶ連続講座を開催します。

こうした商品等については、様々な機会を通じて、PRブースの出展や首都圏のショッピング等におけるイベント等を開催し、販路拡大につなげます。

③食の将来を担う人材育成

食関連産業を担う人材の確保・育成については、令和2年3月に設立した「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、食品衛生や商品開発等研修会の開催、产学連携事業（出前教室、工場見学、コラボ商品開発）の実施、企業横断型インターンシップの実施に取り組みます。

また、新たにガストロノミーを取り入れた地域の魅力づくりや、フードテックに取り組む人材育成講座の開催等に取り組みます。

(4) ものづくり産業等の振興について

1 自動車産業等におけるカーボンニュートラルの推進

(1) 現状と課題

2050年 のカーボンニュートラル(CN)実現に向け、自動車メーカーでは、原材料の調達から廃棄・リサイクルに至る製品のライフサイクル全体でのCO₂排出量を算出するように主要部品メーカーに対して要請する動きが広がっており、サプライチェーン全体でのCO₂排出量削減の動きは、今後一層強まることが予測されます。また、EV化等が進むことにより、自動車に使用される部品点数が減少し、部品メーカー間の競争激化も予想されます。

一方、県内中小企業においては、CNに取り組む必要性の認識や具体的手法についての知見が不足していることから、CN推進に向けた意識改革とCN推進を担う人材の育成が急務となっています。

(2) 令和5年度の取組

事業環境の変化に迅速に対応し、県内企業が引き続き競争力を維持・強化できるよう、今年3月に策定の「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針に基づき、EV化等に伴う業態転換支援やサプライチェーンにおけるCO₂排出削減のモデル的な支援事例の創出、CNを推進する人材の育成を行います。

これらの取組を進めるにあたっては、今年2月に「カーボンニュートラルの実現等に関する連携協定」を締結した一般社団法人日本自動車部品工業会や国等の支援機関、令和3年7月に三重県産業支援センター北勢支所に四日市市とともに設置した「デジタルものづくり推進拠点」とも連携を図りつつ、総合的な支援を行っていきます。

2 四日市コンビナートの競争力強化・強靭化、カーボンニュートラル化

(1) 現状と課題

四日市コンビナートは、国内外で進むカーボンニュートラル化やデジタル化の進展等といった環境変化への対応が求められる一方、プラント設備の老朽化や、人材の不足、技術力の向上と伝承といった課題にも直面しています。

令和4年3月より、四日市市と共に、コンビナート企業20社や有識者等でつくる「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」における検討を進め、今年3月、「四日市コンビナート2050年カーボンニュートラル化に向けた検討報告書」を策定し、四日市コンビナートのめざす将来ビジョン、取組の推進に向けたロードマップ等を官民関係者で共有しました。

また、燃料や素材として幅広い活用が期待される水素やアンモニアの利用拡大を目的に令和4年2月に発足した「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」では、四日市市、四日市港管理組合と共に参画し、今年5年3月、「中部圏水素・アンモニアサプライチェーンビジョン」を策定、公表したところです。

今後、四日市コンビナートのCN化、競争力強化に向けて、これらビジョン等に基づく各取組を連動させ、実効性を高めることが重要となります。

(2) 令和5年度の取組

四日市市と連携したコンビナートの競争力強化や、設備投資支援等に係る国への要望活動等を進めつつ、AI・データ等を活用したスマートコンビナート化に向けて、プラント運営等の技術人材の育成等に取り組みます。

また、「四日市コンビナートカードニュートラル化推進委員会」において、コンビナート企業を中心とする官民で実証や事業化等に取り組むとともに、「水素・アンモニア供給拠点の形成」や「広域・他業種連携」といった視点での検討においては、エネルギーを受け入れる四日市港を所管する四日市港管理組合とも連携し、主導的な役割を果たします。

併せて、県内企業の水素やアンモニアの需要・ポテンシャル等を調査・把握し、四日市コンビナートや四日市港を前提とする供給方法や、中部圏における供給網構築の可能性等について、検討・整理します。

こうした、コンビナートや港におけるCN化をめざす取組と、水素等エネルギーに係る調査の取組等を連動させて、中部圏並びに全国のコンビナート立地地域等で進む水素・アンモニアのサプライチェーン構築、利活用拡大において、地域のプレゼンス(存在価値)を高めていきます。

併せて、国への要望活動や企業訪問等の対外的な発信にも取り組み、今後見込まれる水素等の供給拠点形成に対する国の重点的支援の獲得を図り、県・市・港の官民一体で、CN化、四日市地域の産業立地競争力の強化を推進します。

3 次世代自動車産業等成長産業の振興

(1) 現状と課題

本県基幹産業である自動車産業の担い手となる県内部品製造企業が、電気自動車(EV)や燃料電池車(FCV)等の次世代自動車への移行に向けて事業構造を変革し、事業継続・発展できるための産学官の支援が求められています。

EVやFCVでは、従来の自動車に比べ、部品点数が約3万点から約2万点まで激減することになり、県内部品製造企業に対し、事業環境変化に係る啓発をはじめ、新しい技術の開発や生産性の向上、人材の育成、新規事業への参入・転換の促進など、企業競争力の強化に向けた支援が求められます。

航空宇宙産業は、コロナ禍前の水準には戻っていないものの、国内外旅客需要の回復や、航空機生産回復の動きも伝えられ、一部企業では人材が不足しており、離職人材の呼び戻し等も大きな課題となっています。

各企業の状況を踏まえ、国際戦略総合特区を活用した事業環境の整備や、国等の関係機関と連携した人材育成、専門的知見からの参入促進の取組等を進めが必要です。

(2) 令和5年度の取組

県内の自動車関連企業自らが提案力を身につけ、次世代自動車等の新たな参入分野等でのビジネスを展開できるよう、保有する固有技術の見える化や

技術課題の明確化を促すとともに、新部品の開発や技術の高付加価値化・高度化に向けて、研究会活動等の産学官連携による支援を進めます。

また、EV化等に伴う自動車関連企業の業態転換や事業再構築等の取組に対して、県内外の支援機関(国、大学等高等教育機関、県産業支援センター・工業研究所等)の知見を活用して多角的に助言等の支援を行うモデル事業を取り組むとともに、部品サプライチェーンにおけるCO₂削減モデル事例の創出を進めます。

航空機産業の振興については、引き続き、フォーラム・展示会・商談会への出展に係る支援や、国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」(R5.3現在30社参画)の枠組み(利子補給、課税特例制度等)活用による県内関連企業の事業環境の整備に取り組みます。

また、人材の育成・確保に向けては、部品加工や品質管理に係る講座の開催、県内高校生等対象の製造現場見学ツアー等による将来的な人材育成にも継続して取り組むとともに、軽量化や省エネ等に係る最新技術や、市場動向等について学ぶセミナーの開催等の支援を行います。

4 ものづくり基盤技術の強化・産学官連携

(1) 現状と課題

県内ものづくり企業の基盤技術の強化に向けて、工業研究所の設備や知見を活用し、各企業個別の技術課題の解決に向けて、きめ細かく取り組んでいます。(R4年度支援実績：計13,612件)

また、「みえ産学官技術連携研究会」の分野別4研究会(地域資源、基盤技術、成長分野、広域連携)での活動等を通じて、県内中小企業・小規模事業者における新技術の導入等の取組による基盤技術力の向上を支援しています。

今後も、工業研究所を核とした国や大学、県産業支援センターなど関係機関との一層の連携を図りながら、県内企業の技術力を底上げし、競争力の向上につなげていく必要があります。

(2) 令和5年度の取組

デジタルやCN等の潮流の中で、引き続き、県内企業が抱える技術的課題の解決に向けて、工業研究所が「町の技術医」として技術相談、共同研究、依頼試験、機器開放等により、企業の実情に応じたきめ細かな支援に取り組みます。

また、ものづくり基盤技術の強化、技術開発の推進に向けて、「みえ産学官技術連携研究会」における各分野別研究会の開催等を通じて、デジタルやCN等の新しい視点での支援も含めて、個別企業の技術課題の解決につなげます。

なお、老朽化が著しい工業研究所については、県内企業への技術的支援機能のあり方、充実について調査・検証等を実施し、施設の見直し・建替え整備に係る検討を進めます。

5 三重県新エネルギー・ビジョンの推進

(1) 現状と課題

国は、2050年カーボンニュートラル実現に向け、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で46%削減することをめざしており、令和3年10月に「第6次エネルギー基本計画」を策定するとともに、「地球温暖化対策計画」を改定しました。これを受け、県では今年3月に、「三重県地球温暖化対策総合計画」を改定し、県内の温室効果ガスの排出量を2013年度比で47%削減することを目指しています。

この計画と整合を図りながら今年3月に改定した「三重県新エネルギー・ビジョン」では、令和12年度までの新エネルギー※の導入目標を、一般家庭の年間消費エネルギーに換算した値として段階的に設定しており、具体的な取組を推進していく必要があります。

※ 新エネルギーとは、再生可能エネルギーのうち大規模水力(1千kW超3万kW未満)、地中熱、波力などを除いたものをいいます。

(2) 令和5年度の取組

「三重県新エネルギー・ビジョン」に示した令和5年度から令和8年度までの4年間の中期目標や取組方向に基づき、次の①から⑤の取組を進めます。

① 新エネルギーの導入促進

地域住民のくらしや自然環境、景観への配慮など、地域との共生が図られるることを前提に、新エネルギーの導入促進に努めます。洋上風力発電については、再エネ海域利用法に基づく地域の合意形成が重要であり、関心のある地域に必要とされる情報の収集・提供などを行っていきます

(令和4年度目標 73.0万世帯分、令和4年度実績 83.1万世帯分)

② 家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギーの高度利用の推進

家庭・事業者に対して省エネ・節電の普及啓発に取り組むとともに、中小企業等に対して国の「地域プラットフォーム構築事業（省エネお助け隊）」を通じた支援を行うなど、省エネルギーの取組を促進します。

③ 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

過疎対策、観光振興、防災対策などの地域課題の解決に向けて、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用し、エネルギーの地産地消を実現するまちづくりを推進します。

④ 環境・エネルギー関連産業の育成と集積

県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出等を促すため、県内企業や高等教育機関との間でネットワークを構築するとともに、県内企業の研究開発を支援するなど、環境・エネルギー関連産業の育成と集積に取り組みます。

⑤ 次世代の地域エネルギー等の活用推進

水素エネルギー、メタンハイドレート、バイオリファイナリーなどの次世代のエネルギーや新技术に関して情報収集等を行い、将来の産業の育成、地域産業の活性化などにつなげます。

(5) 中小企業・小規模企業の振興について

1 現状と課題

中小企業・小規模企業は、県内企業数の99.8%、従業者総数の88.7%を占め、地域社会の持続的な形成及び維持に寄与している重要な存在です。こうした重要性の認識のもと、本県では、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」（平成26年4月施行、令和2年3月改正）に基づき、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援する「三重県版経営向上計画」の認定や、人材育成・確保、事業承継の支援など、地域の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興施策を展開してきました。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響は、あらゆる業種の県内中小企業・小規模企業の経営環境に大きな影響を与えてきましたが、社会経済活動の再開などに伴い、県内経済は持ち直しの動きを見せています。一方で、世界的なエネルギー価格や物価等の高騰の影響により、県内経済はもとより、中小企業・小規模企業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

本県の強みであるものづくり産業をはじめ、産業の競争力を一層強化し、地域経済の活性化につなげていくためには、国内外において取組が進むカーボンニュートラルやDXの動きなど、社会経済情勢や産業構造の変化に的確に対応できるよう、資金繰りの支援や販路開拓と併せて、業態転換や事業再構築など中小企業・小規模企業の新たな取組を支援していくことが必要となっています。

2 令和5年度の取組

(1) 経営支援に関する相談体制の充実と連携強化

商工会・商工会議所は、中小企業・小規模企業の経営状況に応じたきめ細かな支援（伴走型支援）を行う役割を担っています。中小企業・小規模企業の経営課題は、従来の販路拡大や金融支援に加えて、働き方改革、事業承継、防災・減災対策など分野が広がっています。

県では、経営指導員等に係る人件費等の補助をはじめ、商工会・商工会議所の経営支援機能の強化に向けた支援を行っていきます。

また、公益財団法人三重県産業支援センターは、中小企業・小規模企業のための経営相談所である「三重県よろず支援拠点」、事業承継に関する相談・支援窓口である「三重県事業承継・引継ぎ支援センター」、プロフェッショナル人材の活用により中小企業・小規模企業の経営革新を促進する「三重県プロフェッショナル人材戦略拠点」等、中小企業支援の中核的機能を備える支援機関の役割を果たしています。これらの機能と、商工団体、金融機関等の支援機関とのさらなる連携を図り、その活用を促進します。

(2) 三重県版経営向上計画の認定等

経営課題の改善や新事業展開等、商工団体等から発展段階に応じたフォローアップ支援を受けるとともに、専門家派遣等の支援施策の活用につながることができる「三重県版経営向上計画」は、平成26年度の制度開始から9年間で計6,853件の認定を行ってきました。

令和2年度以降は、三重県版経営向上計画と、生産性向上や業態転換に向けた取組を支援する補助金等の取組を連携させることで、大幅に認定件数を増やし、県内中小企業・小規模企業の経営向上の取組を加速させてきました。

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつあるものの、世界的なエネルギー価格や物価の急激な高騰等の影響により、中小企業・小規模企業の経営環境は厳しい状況が続いている。こうした状況を乗り越えて事業を継続し、経営の向上を図っていくためには、引き続き生産性向上・業態転換に向けた新たな取組が求められています。

こうしたエネルギー価格・物価高騰等の影響を緩和しようとする中小企業・小規模企業の取組を支援するため、令和5年3月31日から5月31日までの間、「第2回エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金」の公募を行っており、今後、審査のうえ、6月末を目途に採択事業者に交付決定を行う予定としています。

引き続き、三重県版経営向上計画と生産性向上・業態転換支援補助金等との連携を図ることで、経営の改善、さらなる成長をめざす中小企業・小規模企業の生産性向上や業態転換等に向けた取組への支援を行っていきます。

(3) 資金調達の円滑化

中小企業・小規模企業が経営の向上や安定を図る上で、設備資金や運転資金など必要な資金を円滑に調達できることが重要であるため、県の中小企業融資制度により、資金調達の円滑化を支援していきます。

新型コロナや物価高騰の影響を受けた中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じることのないよう、引き続き「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において、「伴走支援型特別保証」に対応したメニューの保証料を無料化するなど事業者負担の大幅軽減を実施していきます。

令和5年度は、県内産業の新たな担い手となるスタートアップや移住創業者が創業資金を円滑に調達できるよう、「創業・再挑戦アシスト資金」に「スタートアップ推進扱い」、「移住創業扱い」を新たに創設しています。

「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金（ゼロゼロ融資）」等を利用している中小企業・小規模企業が順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう、引き続き三重県信用保証協会に10名の「経営改善コーディネーター」を配置し、経営課題を抱える事業者を、金融機関、商工会・商工会議所などの関係機関と緊密に連携を図りながら伴走型で支援します。

地域経済の核となる中小企業の財務基盤を強化するため、引き続き官民の金融機関をはじめとする 16 の構成機関からなる「みえ資本力強化プラットフォーム」において、みえ中小企業活性化ファンドや資本性劣後ローンなどの支援策を活用した資本力強化や経営改善の取組を推進し、経営の向上や再成長を支援します。

(4) 国内販路開拓支援

優れた製品や高い技術を持ちながら、経営資源の不足等により新たな販路開拓が困難な県内中小企業・小規模企業を支援するため、大手メーカー等(川下企業)と県内中小企業・小規模企業の新たな出会いの機会を創出しています。

令和 4 年度は、県内の中小企業・小規模企業が県内外の川下企業に対して技術・製品を直接提案する機会として、県直営と外部委託を合わせて、展示会 3 回(うち 1 回はバーチャル展示会)、個別商談会 11 回を開催し、118 件の商談機会を創出しました。

引き続き、多様な方面の川下企業の掘り起こしに努めながら、県内中小企業・小規模企業に情報発信や販路開拓の場を提供し、企業同士の出会いの場を創出します。また、マッチングの機会が、商談成約や新たな製品・技術開発につながるよう、工業研究所と連携し、参加企業のフォローアップに努めます。

(5) 事業承継の支援

事業承継に向けた早期かつ計画的な準備や課題解決に向けて、三重県内の支援機関が一丸となって切れ目のない支援を行うため、平成 29 年 8 月に関係機関と連携し組成した「三重県事業承継ネットワーク」では、「三重県事業承継支援方針」(平成 30 年 3 月策定)に基づき、準備段階における「プレ承継」、課題解決を図る「事業承継」、承継後の再成長に向けた「ポスト承継」の段階に応じた支援に取り組んでいます。

三重県事業承継ネットワークを構成する 28 の機関が連携し取組を進めてきた結果、平成 29 年度から令和 4 年度までの 6 年間で、経営者の気づきを促す事業承継診断を 18,425 件、課題解決に向けた具体的な計画となる事業承継計画の策定を 5,544 件支援してきました。

引き続き、今年 1 月に改訂した「三重県事業承継支援方針」に基づき、三重県事業承継ネットワークの各構成機関が連携し、事業承継診断等を通じて、事業承継に向けた準備が必要な中小企業・小規模企業の掘り起こしを行うとともに、各企業の抱える課題を整理しつつ、第三者承継(M&A)も含めた事業承継やポスト承継を見据え、専門家等を活用した具体的な支援の充実を図っていきます。

(6) 中小企業・小規模企業の防災・減災対策の促進

令和元年7月に施行された「中小企業強靭化法」に基づく事業継続力強化計画認定制度は、これまで大企業等が取り組んできた事業継続計画（B C P）と比べて容易に計画を作成することができ、自社の経営資源である「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の様々なリスクを抽出するとともに、対策の検討を通じて、経営課題の発見や平時の経営改善につなげることができる制度となっています。

県では、商工団体等と連携して、事業継続力強化計画の策定を促進してきた結果、令和4年度は、新たに392社が認定を受け、これまでに累計で県内中小企業・小規模企業1,634社が認定を受けました。

令和5年度は、これまでに取り組んできた事業継続力強化計画をはじめとする事業継続計画（B C P）策定支援の事例やノウハウを商工団体の経営指導員等と共有することを通じて、県内中小企業・小規模企業の事業継続計画（B C P）策定が加速するよう取組を進めていきます。併せて、みえ防災・減災センターと連携した事業継続計画（B C P）策定支援を行っていくことで、事業継続力強化計画認定制度、三重県版経営向上計画認定制度をフル活用し、自然災害に加えて、新たな感染症リスクの観点も踏まえた、より実効性の高い中小企業・小規模企業の防災・減災対策の促進に取り組みます。

(7) 「三重のサステナブル経営アワード」の実施

三重県中小企業・小規模企業振興条例の規定に基づく県内中小企業・小規模企業の顕彰制度として、自社の付加価値の向上と経営基盤の改善を推進し、持続可能性の高い経営を行う県内企業の優れた取組を表彰する「三重のサステナブル経営アワード」を創設し、令和4年度は8社を表彰しました。

また、「サステナブル経営」に取り組む県内企業の裾野拡大につなげるために、受賞企業紹介パンフレットの作成やラジオでの特別番組の放送、県が持つ広報媒体の活用、県内高等教育機関との連携を通じて、広く受賞企業及びその取組に係る情報発信を行いました。

引き続き、「三重のサステナブル経営アワード」を実施し、他の県内企業の模範となる企業の掘り起こしと情報発信を行います。

(8) みえ安心おもてなし認証制度

県民の皆さまが安心して飲食できる環境を整備するため、感染防止対策に取り組む飲食店等を県が認証する「みえ安心おもてなし認証制度」（あんしんみえリア）を令和3年5月に創設し、令和5年3月31日現在で4,087店を認証していましたが、今年5月8日から新型コロナウィルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に移行したことに伴い、同認証制度については5月7日で終了しました。

今後は、制度終了後の感染防止対策等に対する事業者等からの問い合わせに対し、国の方針等を踏まえながら丁寧に対応していきます。

(6) 産業イノベーションの推進について

1 DXの推進

(1) 現状と課題

近年、社会におけるデジタル化が急速に進んでおり、産業においてもビジネスの変革による新たな価値の創出や継続的な成長に向けて、デジタル技術の活用が必須となっています。

令和4年6月に実施した「産業実態に関するアンケート」結果では、DXに関して「概念を聞いたことがない」、「取組を行っていない」、「取組に向けて検討している」と回答した企業が87.9%を占めていることから、経営者の意識改革や業務担当者の知識・スキルの向上を目的とした研修や、金融機関・大学と連携して、ITベンダー・企業・学生間のマッチングイベント等を開催してきました。

また、产学研連携でのDXの推進については、令和4年12月に策定した「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」の取組方向の一つとして示されており、今年4月に国から選定された「みえDX推進ラボ」を中心に取り組むこととしています。

(2) 令和5年度の取組

中小企業におけるDX人材を育成することを目的に、担当者だけでなく、経営者層も対象に、幅広くテーマを設定した研修等を開催し、県内企業、県内高等教育機関及び県が連携して产学研連携アイデアソンを実施するなど、様々な手法でDX人材の育成に取り組みます。

また、「みえDX推進ラボ」の活動により、県内企業の意識啓発を図るとともに、企業や高等教育機関などによる新たなビジネスの創出につながるプロジェクトを推進することにより、DXを活用した社会的課題の解決に向けて取り組みます。

2 スタートアップの創出

(1) 現状と課題

今後の日本経済の成長に向けて、DXをはじめとする革新的な技術やサービスを活用した成長力の高い新事業（スタートアップ）の創出が必要であることから、政府においては令和4年を「スタートアップ創出元年」と位置付け、令和4年11月に「スタートアップ育成5カ年計画」を公表したところです。

本県においても、地域課題の解決や地域経済の成長に向けて、令和2年度から、自律的・継続的にスタートアップが創出され、成長・発展し、再生産される仕組みづくりである「スタートアップエコシステム」の構築を進めています。この中で、県内外の起業家のネットワーク拡大とともに、高校生等を対象とした起業家教育、創業アイデアのブラッシュアップによるビジネスプラン化、県内企業と県内外のスタートアップ企業とのマッチングなど、スタートアップの成長段階で必要とされる支

援に取り組んでいます。

県内では、金融機関・商工団体・大学等の支援機関がそれぞれスタートアップ支援に取り組んでいます。しかし、さらなる効果的な支援体制・支援機能の拡充に向けて、支援機関の有機的な連携を構築する必要があります。

(2) 令和5年度の取組

金融機関・大学・商工団体・支援機関や自治体等が参画するプラットフォームを構築し、参画機関を有機的に結び付け、相乗効果を生み出すことで、より効果的にスタートアップを支援する取組を進めます。

また、三重県内にリスクマネーを供給するベンチャーキャピタル等が少ないとから、資金需要が高まる起業時や事業拡大時の資金面の支援を行うため、新たに補助制度を創設し、県内でスタートアップや新事業など積極的な創出を目指します。

3 空の移動革命の促進

(1) 現状と課題

新たなテクノロジーである空飛ぶクルマ（※）やドローンを活用した、交通、観光、防災、生活等における様々な地域課題の解決や新たなビジネスの創出を目指して取組を進めています。

空飛ぶクルマについては、実用化を見据えてヘリコプターを用いた初期ビジネスモデルにかかる実証実験や、県民の新しいモビリティに対する理解を促進するため、機体の原寸大模型やパネルの展示、VR体験などを実施しました。

また、離島や中山間地におけるドローンを活用した物流の実証を通じて事業モデルの構築を行いました。

今後は、事業モデルの周知やさらなる実証に対する支援などに取り組み、民間事業者による社会実装を図る必要があります。

※電動・垂直離着陸型の航空機

(2) 令和5年度の取組

空飛ぶクルマについては、大阪・関西万博での空飛ぶクルマの商用運航や、国の官民協議会等で進める法整備等の動向を踏まえて、県内における安全安心な運航に向けて必要な施設や事業採算性等に関する調査を実施します。

ドローン物流については、これまでの取組から得た知見を生かし、引き続き民間企業による実証実験の実施を支援することにより、県内での社会実装に向けた取組を推進します。

併せて、空飛ぶクルマやドローン物流に対する県民の理解促進を図るため、県内各地で模型やパネルの展示、VR体験の提供等を行います。

(7) 企業誘致・海外展開支援について

1 企業誘致について

(1) 現状と課題

カーボンニュートラル（C N）に向けた産業構造の転換や、I o T、A I 等の急速な技術革新によるD Xの進展が求められる中、企業においては、これに対応した成長戦略の取り込みと人材の確保・育成が大きな課題となっています。特に半導体産業では、国内生産能力の維持強化を図るとともに、国際競争力を支える半導体人材の育成が強く求められています。

また、三重県においては、若者の流出などによる生産年齢人口の減少や、旺盛な需要に対応する産業用地の不足が顕著になっています。

こうした状況を踏まえ、C NやD Xの進展による産業構造の転換などに、県内産業が変化に柔軟に対応し、持続的に発展していくよう、効果的な企業誘致と再投資の促進を展開する必要があります。

加えて、外国人観光客の受入が再開し、インバウンド受入環境の充実も喫緊の課題であり、県内周遊観光を進める上でも、市場として有望視されるミドル富裕層向けの付加価値の高い宿泊施設の誘致に取り組む必要があります。

(2) 令和5年度の取組

(ア) 企業誘致活動の展開

企業の幅広いニーズにワンストップで迅速に応えるとともに、企業投資促進制度の活用や規制合理化の取組等を進めながら、新規企業の立地や県内企業の再投資を促進するための積極的な誘致活動を展開します。

今年度からは、インバウンド受入環境の充実を図ることを目的として、付加価値の高い宿泊施設の誘致に取り組むため、「サービス産業立地補助金」を見直し、新たに、「上質な「みえ旅」宿泊施設立地補助金」を創設し、観光部と連携して宿泊施設の誘致の取組を進めていきます。

① 成長産業にかかる投資促進

製造業の中でも県経済の成長エンジンとなるグリーン・デジタル、食品、ライフノベーション及び高度部材関連分野の4分野を対象として企業誘致に取り組みます。

また、一定期間における累積投資額や雇用人数等を要件とするマイレージ制度により、県内企業の再投資を促進します。（以下、②～⑥も同様）

② マザー工場化につながる投資促進

製品の設計、開発、試作等の機能を有し、かつ、他の工場への技術指導、支援等の機能を有する工場（マザー工場）は、企業の事業推進拠点として位置づけられ将来の撤退の可能性も小さいことから、マザー工場の新規誘致や県内企業のマザー工場化を促進します。

③ スマート工場化につながる投資促進

ものづくり分野において、加速するDXへの対応が競争力維持のため一層重要なことから、IoTやAI等を活用したスマート工場の新規誘致や県内企業のスマート工場化を促進します。

④ 研究開発施設や試験認証機関の投資促進

企業の中核である研究開発施設等が立地することにより、県内に優れた研究者が増加し、人材育成やイノベーションを創出しやすい地域づくりにつながることから、研究開発施設や試験認証機関の誘致、県内企業の設備投資を促進します。

⑤ 外資系企業の誘致

「外資系企業ワンストップサービス窓口」により、外資系企業からのリクエストに迅速に対応するほか、国、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）、GNI（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）協議会、市町など関係機関との連携を密にしながら、外資系企業セミナーなどの効果的な情報発信や企業訪問、県内への設備投資やオフィス開設に対する補助等により、外資系企業の誘致に取り組みます。

⑥ 南部地域への投資促進

県南部地域においては、製造業のほか、地域資源を活用する企業の投資を促進します。

なお、県南部地域は、時間的、距離的な条件から新たな工場進出が厳しい状況が続いているため、補助金の雇用要件を緩和(10人→5人(県内企業は3人))しています。

⑦ 本社機能移転等の促進

平成27年10月に国の認定を受けた地域再生計画「三重県企業拠点強化（本社機能移転等）促進プロジェクト」による法人税等の優遇措置及び本県独自の本社機能従事者への補助金等の優遇制度の活用により、経営の意思決定、経営資源の管理、各種業務の統括といった本社機能を県内に移転・拡充する企業の誘致に取り組みます。

⑧ 付加価値の高い宿泊施設の誘致

製造業とともに県の経済成長を牽引するサービス産業において、インバウンド受入環境の充実を図っていくことが重要であり、市場として有望視されるミドル富裕層向けの付加価値の高い宿泊施設の誘致に取り組みます。

⑨ 県内中小企業の投資促進

「中小企業高付加価値化投資促進補助金」を活用して、県内ものづくり中小企業の高付加価値化につながる設備投資並びに付加価値の高いサービスを提供する集客・交流事業に取り組む中小企業の設備投資を支援します。

⑩ 地域経済を牽引する事業の支援

平成 29 年 7 月に施行された「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（地域未来投資促進法）による法人税の減税等の支援制度を活用して、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済波及効果を及ぼすことにより、地域経済を牽引する事業を支援します。

(イ)みえ半導体ネットワークの推進

今年 3 月に設立した产学研が連携した取組である「みえ半導体ネットワーク」を通じて、企業によるインターンシップの受入の充実、企業からの講師派遣による教育機関での講座など、学生と県内企業が交流する機会を創出します。

また、半導体の種類や製造工程をわかりやすく説明するとともに、県内の半導体関連企業を紹介するパンフレットを作成し、半導体産業への学生の関心を高めます。

(ウ) 産業用地の確保

昨年度、新たな産業用地の確保に向けた取組として、北勢・中勢・伊賀地域を対象に適地調査を実施しました。各市町とも連携し、都市計画や法規制との整合性、地形及び交通利便性や電力、用排水などのインフラ状況などを基に 63ヶ所の候補地を抽出し、その中から、各市町との意見交換を踏まえ評価の高い 28ヶ所を選定し、簡易な産業用地の平面図の作成や概算工事費の試算などを行いました。さらに、より実現可能性の高い 4ヶ所については、土地の高低差や排水方法等について詳細な検討を行い、より具体的な産業用地の造成図面の作成を行いました。

今年度は、適地調査の結果を活用し、民間の資金やノウハウも活用した新たな産業用地の整備に向けて、市町と連携して取り組みます。

また、計画中の産業用地開発に係る手続きの円滑化や工場跡地等の未利用地の情報収集に努め、企業からの産業用地のニーズへの対応を図っていきます。

(エ) 立地・操業環境の向上支援

法律や規制は、制定された時代の社会環境や技術を前提としているため、時代とともに現状にそぐわないものや、新たな技術により代替できるものなどが生じています。

これらについて、必要な検査方法の見直しによるコストの削減などの規制の合理化や、事業の許認可に要する時間の短縮化など、立地・操業環境の向上に向けて、企業と規制部局との間で必要な対話が円滑に進むよう支援します。

2 県内企業の海外展開支援について

(1) 現状と課題

本県における海外展開支援にあたっては、海外政府機関や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）、公益財団法人三重県産業支援センターなど関係機関とのネットワークを活用して、県内中小企業・小規模企業の海外へのビジネス展開を支援しています。

一方、人口減少の進展に伴い国内市場の縮小が懸念される反面、海外市場の規模は拡大が予測されていることから、企業の海外展開は喫緊の課題となっています。

(2) 令和5年度の取組

海外ビジネスの再開が本格化する中、県内中小企業・小規模企業等の反転攻勢へ向けた海外ビジネス展開が進むよう、海外企業との商談会や展示会、越境E C（電子商取引）等の活動を支援するとともに、海外展開に取り組む企業の裾野を広げるため、ジェトロなど関係機関と連携して、海外ビジネスセミナーを開催します。

また、今年5年5月13日から19日まで、産業連携及び巡礼道について覚書（MOU）を締結しているスペイン・バスク自治州を訪問し、県内産業の振興に向けたトップセールスを行うとともに、連携強化のため意見交換を行いました。

引き続き、知事トップセールス等の実施により、産業連携に関する覚書（MOU）を締結した国・地域の政府機関等とのネットワーク強化に努め、企業の新たな海外展開や販路拡大の支援に取り組みます。

三重県企業投資促進制度

参考

2023.4.1~

新規立地支援 (県内新規立地企業)

投資要件	5億円以上	成長産業立地補助金
雇用要件	10人	グリーン・デジタル、食、ライフイノベーション等の成長産業及び高度部材産業
補助率	投下償却資産の10% (限度額 5億円)	

投資要件	5億円以上	マザー工場型拠点立地補助金
雇用要件	10人	マザー工場化につながる投資
補助率	投下償却資産の15% (限度額 5億円)	

投資要件	5億円以上	スマート工場立地補助金
雇用要件	10人	スマート工場化につながる投資
補助率	投下償却資産の15% (限度額 5億円)	

投資要件	2億円以上 伊勢市、玉城町、度会町:1億円以上、東紀州、鳥羽市、志摩市、大台町、南伊勢町及び大紀町:3,000万円以上	研究開発施設等立地補助金
補助率	投下償却資産の10% (限度額 5億円)	研究開発施設又は試験認証機関の建設

投資要件	5億円以上	外資系企業アジア拠点立地補助金
雇用要件	10人(オフィス開設は1人)	アジアの生産拠点を整備する事業またはオフィス開設
補助率	投下償却資産の20% (限度額5億円) オフィス家賃年額の50% (限度額 500万円/年(3年間))	

適用地域	東紀州地域、鳥羽市、大台町、南伊勢町、大紀町、伊勢市、志摩市、玉城町、度会町	地域資源活用型産業等立地補助金
投資要件	3,000万円以上 伊勢市、玉城町、度会町:1億円以上	県南部地域の製造業、地域資源活用型産業
雇用要件	5人	
補助率	投下償却資産額の15% (限度額5億円)	

上質な「みえ旅」宿泊施設立地補助金

- 対象: 多言語対応可能な高級ホテル・旅館
- 投資要件: 5億円以上
- 雇用要件: 10人以上
- 補助率: 投下償却資産額及び土地造成費用の10%(DMOと連携した場合: 20%) (限度額5億円)

本社機能移転促進補助金

【雇用型】雇用要件: 5人 (中小企業は1人)

補助金額: 本社機能従事者1人200万円 (限度額5千万円)

【県税減額相当分型】

拡充型本社機能移転について、移転型本社機能移転に対する県税特例措置 (不動産取得税、法人事業税) 相当額 (限度額5千万円)

※「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」の認定を受けている企業に限る。

再投資支援／マイレージ制度 (県内操業企業)

- 左記制度の設備投資額、雇用人数を緩和。
- 操業開始時に交付要件を満たしていないなくても、一定期間内に投資を積み上げることで補助対象となることが可能。
- 一定の労働環境等を要件に、雇用増加数を補助金に上乗せ換算が可能。

交付要件	補助額
	①設備投資分 10% ※地域資源:15% →限度額5億円
【投資要件】 5億円以上 ※研究開発:2億円 地域資源:1億円	②雇用増加分 ・若者(45歳未満) 50万円／人 ・その他 30万円／人 →県外からの新規採用者については+50万円／人 ※雇用要件を超える人数に適用 →限度額5,000万円
【雇用要件】 5人以上増加 ※研究開発:無し 地域資源:3人 スマート:維持	⇒①②の合計で 5億5,000万円

※②については別途、一定の労働環境等が要件となります (裏面参照)。

上記基本メニューのほか、大型投資向けの制度もご用意しています。

交付要件	補助額
【パターン①】 (投資要件) 500億円以上 (雇用要件) 100人	15億円 (定額)
【パターン②】 (投資要件) 1,000億円以上 (雇用要件) 200人	30億円 (定額)

雇用増加数を上乗せ換算する要件

雇用増加数を補助金に上乗せ換算するためには、対象事業の開始後一定の時点において、以下の要件が必要となります。

詳しくは、三重県企業誘致推進課までお問い合わせください。

「みえの働き方改革推進企業」(※)の
登録基準を満たすこと

または

対象事業所における
本社機能部門の従事者数の増加

5名以上（中小企業1人以上）

※三重県では、働き方を見直し、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業等の優れた取組を県内に広め、地域社会全体での「ワーク・ライフ・バランス」、「働き方改革」の取組推進につなげることを目的に、「みえの働き方改革推進企業」の登録・表彰制度を実施しています。

詳しくは、三重県雇用対策課(059-224-2454)までお問い合わせください。

留意事項

- ・当制度は予算の範囲内でのご支援となります。
- ・公募制ではありませんので、投資検討中の企業は必ず事前にお問い合わせ下さい。
- ・操業開始後3年間は、操業と雇用要件の維持が必要であり、維持がなされない場合は補助金を返還いただくこととなります。

お問合せ先

三重県 雇用経済部 企業誘致推進課

〒514-8570 三重県津市広明町13番地（本庁8階）

TEL:059-224-2819 FAX:059-224-2221

E-mail:kigyou@pref.mie.lg.jp

※上質な「みえ旅」宿泊施設立地補助金については、

三重県 観光部 観光振興課

〒514-8570 三重県津市広明町13番地（本庁2階）

TEL:059-224-2342 FAX:059-224-2801

E-mail:kankoshi@pref.mie.lg.jp

(8) G7三重・伊勢志摩交通大臣会合について

今年6月16日から18日にかけて志摩市において開催されるG7三重・伊勢志摩交通大臣会合（以下、「会合」という。）の成功に向けて、「G7三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会」（以下、「推進協議会」という。）を中心に、開催支援、開催気運の醸成、及び三重の魅力発信の3つの基本方針のもと、官民を挙げて様々な取組を進めています。

1 これまでの取組状況

(1) 推進体制

令和4年9月に府内関係部局長等で構成する「三重県G7交通大臣会合推進本部」を立ち上げたのち、同年10月に推進協議会を設立し、会合の成功に向けて取り組んでいます。

①三重県G7交通大臣会合推進本部

令和4年9月20日

令和4年度 第1回本部員会議

令和5年4月19日

令和5年度 第1回本部員会議

②G7三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会

令和4年10月20日 設立総会、第1回総会、第1回役員会

令和5年3月30日 第2回役員会

令和5年4月5日 第2回総会（書面開催）



4月19日 令和5年度第1回推進本部

(2) 開催支援

会合の円滑な準備に向けて、志摩市、県内市町及び関係機関等と連携し、開催支援に取り組んでいます。

今年3月13日、G7各国大使館等を対象とした国主催の現地説明会が開催され、その支援を行いました。

また、4月21日に、志摩市内で住民説明会を開催し、約60人に参加いただきました。



3月13日 G7各国大使館向け現地説明会

(3) 開催気運の醸成

会合を盛り上げ、G7各国大臣及び代表団や報道関係者など、会合関係者を歓迎するとともに、未来を担う若い世代にとって、国際理解や国際交流の契機とするため、開催気運の醸成に取り組んでいます。

今年5年1月から、イベント等でのPRブース出展を行うとともに、会合の開催を契機に次世代を担う子どもたちに国際的な視野や感覚を身に付けていただきため、出前授業により参加国の紹介等を行っています。

3月には、カウントダウンボードを県庁正面玄関及び志摩市役所に設置するとともに、県内高校生が作成した共通デザインでポスターを作成しました。

4月からは、この共通デザインを活用し、のぼり旗やノベルティー等を制作しています。さらに、地域との連携事業として、ウェルカムフラワー運動やクリーンアップ運動などに取り組んでいます。

(4) 三重の魅力発信

観光や食、歴史・文化、産業など、三重が誇る様々な魅力を、会合開催期間中だけでなく、あらゆる機会を通じて広く発信し、アピールすることで、三重県の認知度を高め、観光誘客や、県産品の消費の拡大に繋げます。

今年1月から、SNS等による情報発信を開始し、2月28日には、三重テラスで、海外メディアや各国大使館を対象に三重の魅力を発信するイベントを開催しました。

また、3月12日には、G7各国大使館等を対象とした現地説明会に合わせて、歓迎レセプションを開催し、美しい自然に育まれた豊かな食や文化などをアピールし、会合の際のエクスカーションの実施につながるよう取り組みました。



4月28日 南伊勢町「50日前クリーン作戦」



2月28日 海外メディア等対象とした
三重の魅力発信イベント

2 令和5年5月以降の主な取組

(1) 開催支援

今後、会合の開催に向けて、会場準備や本格化する会場警備、危機管理対策などについて、国、志摩市、関係市町、関係機関等と連携し、開催支援に万全を期します。

また、会合の開催を歓迎するため、国・地元共催で歓迎レセプションを開催し、各国大臣をはじめとする各国参加者をおもてなしします。

(2) 開催気運の醸成

出前授業については、対象を県内の小・中学校、高等学校、特別支援学校に拡大し募集したところ、60件以上の応募があり、今後、県内在住のG7各国出身者による授業を実施します。

また、5月27日に、会合直前イベント「考えよう交通の未来」を志摩市で開催し、会合の気運醸成と、交通について考え、国際理解を深める契機とします。

(3) 三重の魅力発信

SNSで会合や三重の情報発信を継続するとともに、海外プレスによる県内視察などを通じ、会合開催を通じたさらなる三重の魅力発信に取り組みます。

また、G7各国政府からの意向に応じて、地元主催エクスカーションの実施に向けた働きかけを行います。

さらに、歓迎レセプションや食事、記念品における食材や酒、伝統工芸品などの県産品の活用や、会合の会場等における観光誘客等の魅力発信、食・伝統工芸品、三重の産業などの展示を通じて、各国大臣や代表団、報道関係者に三重の魅力を存分に感じていただけるよう準備を進めます。

協議会

R4.10月～

10/20 設立総会・第1回総会
第1回役員会

10/3 県推進本部を設置



協議会と連携し会合成功へ

3/22 斎藤国土交通大臣へ会合開催に
向けた三重県の取組を提案

3/30 第2回役員会

画面開催 4/19
第2回総会
本部員会議
三重の魅力をG7各国大臣に安全・安心な開催に向けた関係各所（警備、消防、医療・衛生等）との調整
【現地視察】会合成功・地元主催エクスカーション実施に向けG7各国へ提案

10/10 斎藤国土交通大臣

2/12 フランス総領事

3/13 G7各国大使館

3/14 ドイツ総領事館



G7各国大使館・総領事館等を訪問し、三重の魅力をPR

1/19～公式SNS
アカウント開設2/22 (114日前)
カウントダウンボードの設置SNSアカウントとともに
カウントダウンを実施し
会合開催を幅広く周知

12月～第1弾PRグッズ作成



3/8 共通デザイン決定

【デザイン制作者】
県立飯野高校・応用デザイン科
3年 砂原 梨帆さん各種イベント等で配付し会合開催をPRするとともに、
出前授業で配付することで若い世代の関心を高める1/20～
県内外での会合開催PRスタート

- 既存イベントや商業施設に
PRブースを設置
- G7広島サミットキャラバン
との連携



1/31～「出前授業」スタート

第1弾
国交省職員による
出前授業
(志摩市内小中学校)

R5.4月

5月

6月

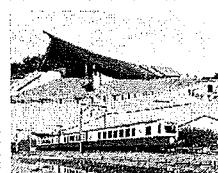
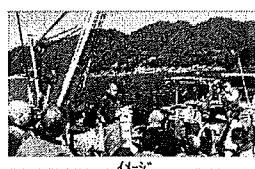
開催後～

第3回役員会・第3回総会

国土交通省への提案内容

G7三重・伊勢志摩交通大臣会合での
次世代の活躍・三重の魅力発信の実現へ

- 次世代を担う若者や子ども
- 三重の観光や企業等の
PR場面の設定

4/21 住民説明会
(阿児アリーナ)5 県産品・伝統工芸品等
の積極的な活用6 斎藤国土交通大臣の
県内視察6月上旬 海外メディアによる
プレスツアー(予定)特色ある観光資源、歴史・文化、
食、産業など、三重の魅力を
国内外へ広く発信

G7千羽鶴プロジェクト

会合開催前～
クリーンアップ・ウェルカムランナー運動

県内市町におけるG7給食

5/27 直前イベント

県内外各地での
会合開催PRの
集大成として
開催地の志摩市で
直前イベントを開催！
(志摩市阿児アリーナ)

4月～7月 第2弾「出前授業」

G7各国ゆかりの
講師による出前授業
(県内小中学校、高等
学校、特別支援学校)次世代を担う子どもたちが
国際的な視野や感覚を養う
とともに、未来の交通等に
関心を持つきっかけに

開催支援

開催気運の醸成・
三重の魅力発信

令和5年度 事務事業概要

項目	概要
雇用経済総務課 課長 小川 博史 電話 059-224-2355	<p>本県産業及び雇用全般にわたる施策の企画・調整や情報収集・発信を行います。</p> <p>また、部内の危機管理の総合的な調整を行うとともに、人権意識の向上、外郭団体の改革等に取り組みます。</p>
雇用対策課 課長 坂井 哲 電話 059-224-2465	<p>若者等の安定した就労・県内定着に向けて、関係機関と連携しながら、就職活動の環境の変化に応じた就労支援を行い、若者等の県内企業への就職を促進します。</p> <p>また、地域産業の担い手となる人材を育成するため、様々な人材を対象とした多様な職業訓練を実施するとともに、誰もが働きやすい職場づくりを進め、県内中小企業等の人材確保や人材定着につなげます。</p>
おしごと広場みえ運営事業	三重労働局等と連携し、若者等への総合的な就労支援サービスをワンストップで提供する「おしごと広場みえ」を運営し、県内就業のための情報提供、職業相談・紹介、キャリアカウンセリング、就職支援セミナーなどを実施します。
U・I ターン就職支援事業	県内へのU・I ターン就職を促進するため、県外大学との就職支援協定の締結を進め、締結校の学生に県内就職情報を提供するほか、首都圏等において就職セミナーを開催します。
若年無業者ジョブエスコート事業	若年無業者の職業的自立を図るため、県内に4ヶ所ある地域若者サポートステーションを活用し、就労体験や各種セミナーの開催等に取り組みます。
就職氷河期世代再チャレンジ応援緊急対策事業	就職氷河期世代の専用相談窓口である「マイチャレ三重」において、専門員が雇用・福祉・医療等の支援機関と連携するとともに、相談から就職までの切れ目ない支援に取り組みます。
若者の地元就職促進・定着支援事業	若者等の地元就職を促進するため、オンラインで全ての就労支援サービス等を提供できる環境を整備するとともに、企業等の情報が行き届いていない若者層や女性を対象に多様なチャネルを活用した情報発信を行います。また、地域の主体が一体となった採用活動等の取組について若者等の参加を通じて一層の推進を図ります。
地域活性化雇用創造プロジェクト事業	自動車、食・観光関連産業の振興、ＩＣＴ化にも対応し得る高度産業人材の確保・育成など産業政策と一体となった地域の安定した雇用の創出を図るとともに、若年求職者の就労支援や県内外の若者等から選ばれる多様で働きやすい職場づくりを進め、若者・子育て世代等の県内への就職・定着を促進します。

項目	概要
公共職業訓練	学卒者や離転職者、在職者を対象として、企業ニーズに対応した多様な職業訓練を実施し、県内産業の担い手となる人材を育成するとともに、離職を余儀なくされた労働者の早期再就職の実現に取り組みます。
女性の就労支援事業	働く意欲のある女性が希望する形で就労できるよう、一人ひとりのニーズに合わせて再就職やキャリアアップにつながるよう支援するとともに、多様な事情を抱える女性の就職に関する不安や悩みの解消に取り組みます。
働き方改革総合推進事業	多様な働き方を実現し、誰もが働きやすい職場環境にするため、働き方を見直し、休暇の取得促進や残業時間の削減、育児や介護をしながら働き続けられる職場づくりなどに取り組む企業等を「みえ働き方改革推進企業」として、登録・表彰するとともに、優れた取組事例を広く紹介します。
テレワーク活用による働き方改革促進事業	時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、導入に関する研修を実施します。また、経済団体、労働団体など関係機関と連携し、導入を検討している企業や、導入をサポートする企業などによる交流会を実施することにより、県内におけるテレワークの浸透を図ります。
障がい者雇用・就労促進課	障がい者雇用・就労促進課
	<p>課長 平子 順一 電話 059-224-2461</p>
障がい者ステップアップ推進事業	県内企業の障がい者雇用を促進するため、優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、求人開拓、職場定着の推進に向けた人材育成などの取組を進めます。 また、ステップアップカフェを活用した障がい者雇用に関する理解促進や、障がい者雇用に関する企業間ネットワークの支援などに取り組みます。
障がい者のディーセント・ワーカー推進事業	働く意欲のある障がい者が自らの能力や適性を生かし、希望に応じて働くことができるよう、障がい者の短時間雇用や施設外就労など、就労機会の拡大や柔軟な勤務形態の普及に向けて取り組みます。
障がい者の働きやすい職場づくりモデル事業	障がい者雇用に意欲はあるものの、雇用拡大に課題を抱える企業を対象に、専門的なノウハウを持つ人材を派遣し、それぞれの課題解決に向けた方策を検討する意見交換を行うとともに、企業担当者と連携し、課題解決の実践に取り組むことで、障がい者が働きやすい職場づくりのモデルを創出します。
障がい者委託訓練	障がい者の就労を促進するため、民間企業等で実施する職業訓練を通じて、障がい者自らの適性の把握や技術の習得を支援します。

項目	概要
障がい者のテレワーカー育成事業	県内企業のテレワークによる障がい者雇用を促進するため、希望する企業にテレワーク導入支援アドバイザーを派遣し、障がい者とのマッチングを行うとともに、テレワークによる業務遂行を支援します。
高年齢者雇用対策事業	働く意欲のある高齢者等の雇用を促進するため、シルバー人材センター連合会の取組を支援します。また、高年齢者の雇用改善を図るとともに、企業における労働力不足を緩和するために、セミナーを開催し、高年齢者の雇用促進を図ります。
外国人の就労支援事業	外国人材の受入体制の整備を進めるため、セミナー等を開催するとともに、県内企業への就職を支援するため、留学生を含む外国人を対象に県内企業との出会いと就職の機会を提供します。 また、外国人技能実習制度の改正に伴い、技能実習生向け技能検定の受験者が増加しているため、試験が円滑に実施できるよう体制整備を図ります。
労働相談室運営事業	労働者・事業所双方から寄せられる相談内容は、年々複雑化し多様化していることから、労働問題の解決につなげるため、専門の相談員を配置した労働相談室を運営し、法律や制度改正に対応する情報収集に努めるとともに、寄せられる労働相談に対し、的確かつ迅速な対応を図ります。
勤労者福祉対策事業	中小企業で働く勤労者の生活基盤の安定を図るため、住宅、育児・介護休業等の生活基盤にかかる資金を確保するための融資制度を準備するとともに、勤労者が余暇を活用し地域づくりや環境保全活動へ参加する環境づくりを支援するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。
県産品振興課	社会経済情勢の変化を的確に捉えながら、県内経済の活性化に向け、市町、商工団体、県内事業者等と連携した戦略的な営業活動に取り組みます。 三重テラス、関西事務所を活用した魅力発信や包括連携協定を締結した企業等との連携による三重県フェアなど大都市圏におけるプロモーション活動の展開等により、県内への誘客、県産品の販路拡大等につなげます。 また、伝統産業及び食関連産業等事業者の多様な連携を促進し、付加価値の高い商品・サービスの創出に取り組むとともに、販売促進の取組を展開します。 さらに「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、学生と企業との交流会やインターンシップ、マーケティング研修等を実施し、新たな価値やサービスを創出できる人材の育成を進めます。

項目	概要
首都圏営業拠点推進事業	<p>首都圏営業拠点「三重テラス」において、市町、商工団体、民間事業者等と連携しながら効果的な三重の魅力情報の発信や県産品の販路拡大の取組等を行います。</p> <p>また、今年度から始まる三重テラス第3ステージにおいて、必要な機能の実現に向けたソフト・ハード両面における整備を行うとともに、第3ステージのリニューアルオープンを契機とした、さらなる首都圏プロモーションの強化に向け、積極的に取組を進めます。</p>
戦略的営業活動展開推進事業	<p>社会経済情勢の変化を的確に捉えながら、県内経済の活性化に向け、市町、商工団体、県内事業者等と連携した戦略的な営業活動を推進します。</p> <p>また、包括協定締結企業等と連携した三重県フェアを開催し、県産品の販路拡大や誘客促進につなげます。</p>
大阪・関西万博を契機とした関西圏プロモーション強化事業	<p>2025年開催の大坂・関西万博への出展に向けて基本計画に基づいた設計を実施します。</p> <p>また、三重の認知度向上や県産品の販路拡大、観光誘客につなげるため、大阪市内に期間限定の情報発信拠点を設置し、消費動向等を調査します。</p>
ワーケーション推進事業	<p>市町・事業者等との情報交換、受け入れ体制やプログラムのブラッシュアップを図るとともに、関係者間のネットワークを作ることで、ワーケーション受け入れの自走可能な仕組みづくりを目指します。</p> <p>働き方改革に関心のある企業を中心に、先進事例を学ぶセミナーやパネルディスカッションを行い、企業側の制度検討の機運を醸成します。</p>
関西圏営業基盤構築事業	<p>関西圏では、「情報発信の強化」、「県産品等の販路拡大」、「観光誘客の促進」、「U・Iターン就職及び移住の促進、企業誘致」、「関西圏のネットワークの充実・強化」の5つを取組の中心と定めて、県内市町・団体等と連携し、ターゲットを明確にした観光物産展や情報発信など戦略的な営業活動を展開することで、三重県の認知度向上や、県産食材・地場産品等の取引拡大、三重への観光誘客等につなげます。</p>
伝統産業・地場産業の新たな市場開拓促進事業	<p>現代のライフスタイルや消費者ニーズの変化に沿った新たな価値を創出するため、伝統産業・地場産業者と異業種等との多様な連携を推進し、付加価値の高い商品開発の支援や国内外でのプロモーション活動など、県産品の多彩な魅力の発信や販路開拓を促進します。</p> <p>また、伝統産業・地場産業に携わる人材や担い手の育成など、後継者確保と技術の伝承・向上を目指す取組を支援します。</p>
県産品流通事業	集客力の高いオンラインショッピングモールにおける県産品の出品拡大の支援や、物産展の開催等による販売促進に取り組みます。

項目	概要
伝統産業・地場産業のエシカル商品販売促進事業	世界的に注目されている「エシカル消費」に対応した地場産品の高付加価値化や国内外へのプロモーション活動により、地場産品の販売促進を図ります。
みえの食セレクション運営・販路創出支援事業	県産品の首都圏等への販路拡大を図るため、県内の特徴ある優れた产品を「みえの食セレクション」として選定し、情報発信等を行うとともに、百貨店等でのフェアの開催等を通じて、認知度向上及び販路拡大機会の創出を支援します。
「みえの食」儲かる輸出ビジネスサポート事業	三重県農林水産物・食品輸出促進協議会と連携し、海外バイヤーを招へいした商談会の開催、テストマーケティングや貿易実務支援等、海外販路開拓に取り組む県内事業者を支援します。
食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設整備事業	海外への県産品の販路拡大にあたり、輸出先が求める条件として、H A C C P等に対応した施設整備が必要になっていることから、H A C C P等に対応した施設の新設及び改修を支援します。
食のローカル・ブランディング推進事業	「みえの食」のブランドイメージを向上させ、新たな市場の獲得を進めるため、本県の食関連産業の特長を生かした多様な連携を推進し、洗練された商品やサービスの創出を支援します。 また、出展型交流会や商談力向上研修会等を開催することで、新たな商品等の販路拡大に取り組みます。
食の高度人材育成交流事業	食関連産業の高付加価値化を担う人材を育成するため、食に携わる産学官で構成される「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、食関連産業の人材育成・確保に取り組みます。 また、都市圏等からトップシェフ等を講師に迎え、県内の料理人及びホテル・飲食店の経営者等を対象とした連続講座を開催することで、県内の食関連人材の育成を図るとともに、「食」を核とした地域の魅力向上に取り組みます。
フードテック人材育成支援事業	フードテックの社会的意義が高まっていく将来を見据え、食分野における技術革新に関心の高い事業者に対し、入門レベルの講座・セミナーを開催します。また、先進的な大型食品見本市に出展することで、フードテック関連企業等とのマッチングを支援します。
交通拠点を活用した県産品販路拡大支援事業	県産品の販路拡大、本県及び三重テラスへの誘客促進のため、首都圏の主要駅、空港等において三重県フェアを開催します。

項目	概要
新産業振興課 課長 大西 肇尚 電話 059-224-2749	<p>県内のものづくり中小企業・小規模企業がデジタル化の進展や社会の脱炭素化、生産年齢人口の減少などの社会経済情勢の変化に的確に対応し、競争力強化や高付加価値化を促進するため、成長産業の振興、ものづくり基盤技術の強化、人材育成等に取り組みます。</p> <p>また、「三重県新エネルギービジョン」(令和5年3月改定)に基づき、「三重県新エネルギービジョン推進会議」等の取組を通じて、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。</p>
「ゼロエミッションみえ」実装 成長産業育成・競争力強化事業	<p>カーボンニュートラル(CN)実現に向けて、EV化の急速な進展による影響を強く受ける県内中小自動車関連企業の業態転換・事業再構築・新産業創出等の取組を支援します。</p> <p>また、CN対応の重要性とデータに基づくエネルギー生産性向上の手法について学ぶ人材育成講座を実施するとともに、自動車部品サプライチェーンにおけるCO2削減の支援に取り組みます。</p>
CN化に向けた水素需要等の調査・検討事業	<p>次世代エネルギーとされる水素等の導入促進を図るため、水素・アンモニアの需要ポテンシャルを調査・把握し、企業間連携の拡大や水素等サプライチェーン構築に向けた供給方法等を検討します。</p> <p>また、四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた取組において、広域的な観点等から県の役割を踏まえて、関連調査等を行います。</p>
工業試験研究管理事業	工業研究所が、県内企業の技術的課題の解決に向けて、各種評価試験や研究開発等に効率・効果的に取り組めるよう、施設の運営・管理を適切に行うとともに、CNやDX(デジタルトランスフォーメーション)等に取り組む企業ニーズに応えて、支援機能の維持・拡充ができるよう、老朽化が著しい研究所施設の建替えのための検討を進めます。
航空宇宙産業振興事業	<p>航空機需要等の動向も踏まえながら、引き続き、展示会出展に係る支援や国際戦略総合特区の活用による県内関連企業の事業環境整備に取り組みます。</p> <p>また、人材の育成・確保に向けて、部品加工等に係る人材育成講座の開催等と併せて、軽量化等の最新技術や市場動向等についてのセミナー開催等の支援を行います。</p>
次世代自動車開発支援事業	電動化など次世代自動車に向けた動きが加速する中で、県内中小自動車関連企業自らが提案能力を身につけ、次世代自動車分野等の新たな領域に参入できるよう、県内ものづくり中小企業等が保有する強み(固有技術)を引き出し、さらにレベルアップを図るための支援を行います。

項目	概要
みえ産学官連携基盤技術開発研究事業	県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値の増大につなげるため、産学官が分野横断的に連携し、企業の新技術導入を促進する「みえ産学官技術連携研究会」の開催等を通じて、県内企業のものづくり基盤技術力の向上や、産学官プロジェクトの創出を図ります。
高度部材に係る研究開発促進事業	デジタルものづくり推進拠点を中心に、DXを推進しながら、「中小企業の課題解決」、「技術人材育成」を図るとともに、高等教育機関と県内企業との産学官連携による「最先端部材等の共同研究」を通じて、県内ものづくり企業の新たな製品開発や高付加価値化を促進します。
四日市コンビナート競争力強化事業	国の温室効果ガス排出量削減の目標達成に向けた取組等、コンビナートを取り巻く環境の変化に対応し、四日市臨海部工業地帯を引き続き競争力を有する石油化学産業の集積地としていくため、プラント運営に携わる技術人材の育成や、四日市コンビナートの競争力強化・先進化に向けて取り組みます。
中小企業・小規模企業の課題解決支援事業	県内中小企業・小規模企業が抱える技術課題を解決するため、工業研究所が「町の技術医」として、企業ニーズに応じて、共同研究を実施するとともに、依頼試験や機器開放、技術講座の開催等を通じた人材育成等、県内ものづくり企業への技術的支援に取り組みます。
新エネルギー導入促進事業	「三重県新エネルギービジョン」に基づき、多様な主体の協創による、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組みます。
エネルギー関連技術開発事業	県内企業の環境・エネルギー関連分野への事業展開を促進するため、企業間のネットワークの構築や充実を図るとともに、企業との共同研究などに取り組みます。
電源立地地域対策交付金（水力枠）	発電用施設の円滑な運転に対する理解を深め、エネルギーの安定供給を図ることを目的とした電源立地地域対策交付金を活用し、水力発電施設周辺地域における産業振興など住民福祉の向上を図る事業を支援します。
石油貯蔵施設立地対策事業	石油貯蔵施設に対する理解を深め、当該施設の設置・運営等の円滑化を目的とした石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、石油貯蔵施設立地周辺市町が実施する消防施設などの公共用施設整備事業などを支援します。
洋上風力発電に関する県内地域の調査・検討事業	2050年カーボンニュートラルの実現に向け、国は再生可能エネルギーの主力電源化を進めており、その一つである洋上風力発電について、関心のある地域に必要とされる情報の収集・提供などを行います。

項目	概要
中小企業・サービス産業振興課 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 課長 種瀬 俊夫 電話 059-224-2534 </div>	<p>「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、地域の実情や企業の特色等を生かした県内中小企業・小規模企業の振興を図るために、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組や販路開拓に対する支援、事業承継の総合的な支援、商工団体等の支援体制の充実、資金供給の円滑化による経営基盤の強化など中小企業等へのきめ細かな支援に取り組みます。</p>
みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会事業	<p>地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、県内5つの地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握及び解決策の検討等を行います。</p>
小規模事業支援費補助金	<p>小規模事業者等の振興と安定を支援するため、商工会、商工会議所等の行う小規模事業者等の経営・技術の改善・発達に向けた伴走型支援の充実を図ります。</p> <p>また、小規模企業に対する支援体制を強化するため、商工会、商工会議所等の経営支援機能の強化に取り組みます。</p>
中小企業連携組織対策事業	<p>三重県中小企業団体中央会が行う中小企業の組織化及び組合の育成指導のための窓口・巡回相談や、組合の課題解決及び新たな活動を支援するための専門家派遣や講習会等に対して助成します。</p>
中小企業支援センター等事業費補助金	<p>中小企業・小規模企業の経営を強化し、経営革新等の取組を促進するため、中小企業の多様なニーズに対応して、施策情報、診断・助言、取引あっせん等の支援策、新事業の創出・育成等に向けた総合的な支援策をきめ細かく提供するワンストップサービス型の支援事業に対し補助します。</p>
経営向上ステップアップ促進事業	<p>中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組、さらには新事業展開等を行う中小企業・小規模企業に対し、商工団体等関係機関と一体となって、三重県版経営向上計画及び経営革新計画の作成支援やブラッシュアップ、フォローアップを行います。</p>
事業承継支援総合対策事業	<p>中小企業・小規模企業の後継者難による廃業を食い止めるため、関係機関が連携し、早期・計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」「事業承継」「ポスト承継」の各段階に応じた総合的な支援を実施します。</p>
中小企業防災・減災対策推進事業	<p>自然災害や感染症等による中小企業・小規模企業の事業活動への影響を軽減するため、商工団体等と連携して事業継続力強化計画等の策定支援を行うとともに、中小企業・小規模企業が取り組む防災・減災対策に必要な資金の調達を支援します。</p>

項目	概要
生産性向上・業態転換支援補助金	中小企業・小規模企業が、エネルギー価格等高騰の影響を緩和するために実施する生産性向上や業態転換の取組に対して支援します。
商店街等活性化支援事業	商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門家の派遣を中心とした支援を行うとともに、国等による支援制度や先進事例等の情報提供に取り組みます。
大規模小売店舗立地審査事業	大規模小売店舗の周辺地域における生活環境の保持を目的とする大規模小売店舗立地法の適正かつ円滑な運用を図ります。
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	「三重県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、経営改善を目指す中小企業等が、必要な人材を確保して成長戦略を具現化していく取組等を支援します。
中小企業金融対策事業	金融機関・信用保証協会の協力を得て、ニーズに合った低利な中小企業融資制度を運用することにより、中小企業・小規模企業の資金調達を支援します。
高度化事業資金貸付事業	中小企業者が経営体質の改善、経営環境の変化への対応を図るため、組合等を組織し、事業の共同化、集団化等を実施する事業に対し、必要な資金の貸付を行います。
貸金業指導監督事業	貸金業者の登録事務、諸報告の受理、立入検査及び登録業者の指導監督を行うとともに、日本貸金業協会に対し、登録申請、業務報告書等の受付指導の委託を行い、貸金業の適正な運営を図ります。
三重県中小企業支援ネットワーク推進事業	「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」などを利用する中小企業・小規模企業の事業継続に向けて、経営改善コーディネーターを三重県信用保証協会に配置し、商工会・商工会議所、金融機関などと連携して、企業の経営課題の解決を図る取組を支援します。
国内販路開拓支援事業	大手メーカーなど川下企業との展示会・商談会等を開催することにより、中小企業の新たな販路拡大や情報発信の機会を創出するとともに、川下企業のニーズ把握やネットワークの構築・強化を図ります。
中小企業・小規模企業顕彰事業	自社の付加価値の向上と経営基盤の改善を促進し、他の模範となる持続可能性の高い経営を行っている企業を表彰する「三重のサステナブル経営アワード」を実施することで、経営の持続可能性の向上につながる取組を行う県内企業の裾野を拡大します。
みえ安心おもてなし認証制度運営事業	新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、感染防止対策に取り組む飲食店等を県が認証する「みえ安心おもてなし認証制度」(あんしんみえリア)を終了することに伴い、終了後の事業者等からの問い合わせ等への対応を行います。

項目	概要
産業イノベーション推進課	<p>県内事業者等にDXを推進する人材の育成支援に取り組むとともに、革新的な技術やサービスを活用したスタートアップや新事業のお創出をめざします。</p> <p>また、ドローンや空飛ぶクルマを活用した地域課題の解決や生活の質の維持・向上を図るとともに、新たなビジネスの創出をめざします。</p>
スタートアップ支援事業	県内外で活躍する起業家等から支援を受け成長したスタートアップが、ネットワークを拡大し、自律的・継続的に起業家の創出されることを目指す「とこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築に引き続き取り組みます。
空の移動革命促進事業	ドローンや「空飛ぶクルマ」を活用して、交通、観光、防災、生活等の様々な地域課題を解決し、地域における生活の質の維持・向上を図るとともに、ドローン物流などの新たなビジネスの創出を目指し、空の移動革命促進に引き続き取り組みます。
DX人材の育成支援事業	中小企業におけるDX人材の育成に取り組むとともに、「みえDX推進ラボ」を中心とした産学官の連携により、DXを活用した社会的課題の解決に向けて取り組みます。
企業誘致推進課	<p>国内外で競争力がある企業の誘致のほか、県内中小企業の高付加価値化等への取組を支援し、県内における投資の促進と雇用機会の創出につなげる企業誘致を推進するとともに、海外の政府・自治体等との関係を生かしながら、産学官金が一体となって、県内企業の国際展開の推進に取り組みます。</p>
県内投資促進事業	<p>企業投資促進制度を活用し、成長産業、マザーワーク場化、スマート工場化、研究開発機能の強化など高付加価値化や拠点機能の強化、さらにはサプライチェーンの強靭化につながる投資や本社機能の移転・拡充等に対して支援を行います。</p> <p>また、中小企業の製品・サービスの高付加価値化を図るために、ものづくり基盤技術の高度化などに資する投資や、高級ホテルの投資を支援します。</p> <p>さらには、地域未来投資促進法を活用し、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業を支援します。</p>
外資系企業誘致促進事業	外資系企業のニーズに「外資系企業ワンストップサービス窓口」などで迅速に対応するとともに、ビジネス環境の優位性等の情報発信を行うほか、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）、グレーター・ナゴヤ・インシアティブ（GNI）等との連携や海外ミッション等で構築したネットワークを活用し、外資系企業の誘致を推進します。

項目	概要
半導体産業投資促進事業	半導体関連企業と大学や高等専門学校等の高等教育機関で学んだ人材が県内で就職することを促すとともに、半導体関連産業の集積及び県内への投資を促進します。
企業操業環境向上事業	新規投資や操業に関する規制の合理化や法手続きの迅速化に向けた支援、産業用地の確保に向けた調査・調整など、立地・操業環境の向上を図ることにより、県内における企業の新たな事業展開や事業継続を支援します。
県内中小企業国際展開促進事業	県内企業の国際競争力向上を図り、海外市場の獲得を本県産業の発展につなげるため、海外ミッションの実施やセミナーの開催など、日本貿易振興機構（J E T R O）等の各支援機関と連携し、県内中小企業・小規模企業の国際展開を支援します。
海外ビジネス展開支援事業	コロナ禍で停滞していた海外ビジネスの本格的な再開が見込まれることから、海外販路拡大等の県内中小企業・小規模企業による国際展開の取組を支援します。
G 7 交通大臣会合推進プロジェクトチーム	
	<p>担当課長 郡 巧 電話 059-224-3413</p>
G 7 交通大臣会合推進事業	本年6月に志摩市で開催されるG 7三重・伊勢志摩交通大臣会合の成功に向けて、開催支援、開催機運の醸成及び、三重の魅力発信のための取組を進めます。

項目	概要
労働委員会	<p>労働委員会は、労使間の問題を当事者で解決することが困難な場合、より良い労使関係を築くために、中立・公正な立場で、紛争の早期解決を図る行政機関（行政委員会）です。</p> <p>労働委員会は、労働組合法に基づき設置され、公益を代表する委員（公益委員）5名、労働者を代表する委員（労働者委員）5名、使用者を代表する委員（使用者委員）5名の計15名で構成されています。これらの委員が、労使紛争のあっせん員や不当労働行為の審査委員等を務めます。</p>
労使紛争の調整	<p>労働関係調整法に基づき、労働組合と使用者との間で発生した労働条件等の問題について、調整（あっせん、調停、仲裁）を行うことで、紛争の迅速な解決を支援します。</p> <p>また、県の委任を受け、個々の労働者と使用者との労働紛争のあっせん（個別あっせん）を行います。</p>
不当労働行為の審査	<p>労働組合法に基づき、使用者の行為が団体交渉拒否や不利益取扱い等の不当労働行為に該当するか否かについての審査を行い、救済命令を発します。</p>
各種会議の開催等	<p>労働組合法等に基づき、定例総会、臨時総会及び公益委員会を開催するとともに、全国規模の会議や中部ブロックで開催される会議へ参加し、労働情勢の把握、救済命令の研究討議等を行います。</p>